

嵐山町立小中学校再編基本計画(案)に対する  
ご意見等及びご意見等に対する考え方について

■パブリックコメントによる意見等の募集期間:令和5年10月2日(月)～令和5年10月23日(月)

■嵐山町立小中学校再編基本計画(案)の閲覧場所:嵐山町ホームページ、嵐山町役場 教育総務課

ふれあい交流センター、知識の森 嵐山町立図書館

生き生きふれあいプラザ やすらぎ

■意見等の提出方法:郵送・持参・ファクシミリ・電子メール

■ご意見等の提出者数:22人

■ご意見等の内訳:計画(案)を修正、加筆のご意見等の提出者 7人

:今後の参考とすることのご意見等の提出者 15人

嵐山町教育委員会

No.	計画案 該当箇所	意見等の内容(全文)	嵐山町教育委員会の考え	意見等 の取扱
1	P11～14	<p>今、一番気になる点は、工事期間中の学習やその他行事等はどうなるのかという所です。私の娘はまだ2歳ですが、小学校に入学する頃学校はどのようになっているのか、安全安心に学校生活を送ることができるのかとても不安です。(公園等で会う娘と同じ年のママさんたちも大丈夫なのかと言っている方が何人もいます)</p> <p>私個人的には工事の人の出入りや音などで学習に集中できない児童が出てくるのでは?と思っています。</p> <p>再編することは変わらないと思うので、わかりやすく情報を発信してほしいです。以前、メールと電話でもお伝えしましたが、小さい子供を持つ親向けの説明会(託児有)を強く希望します。</p>	<p>ご意見ありがとうございます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・工事期間中の学校生活について 新しい校舎の建設工事は安全を第一に進めてまいります。同じ敷地内の既存校舎で勉強をしながら、校庭で建設工事を行うこととなりますが、子供たちの活動エリアと工事エリアをしっかりと分け、それぞれの出入口も分けるなどして進めます。また大きな音の出る作業は日程を調整して、子供たちへの影響は最小限に抑えます。行事はできるだけ通常通りに行う予定ですが、菅谷小学校の運動会は、菅谷中学校など他の場所を活用して実施することを検討します。</li> <li>・情報発信及び託児付保護者説明会について 今後は統合準備委員会(仮称)で様々な課題を話し合って決定してまいります。そこで決まったことは嵐山町ホームページやX(旧ツイッター)などのSNS、嵐山町広報などで速やかにお知らせをし、必</li> </ul>	今後の参考とするもの

No.	計画案 該当箇所	意見等の内容(全文)	嵐山町教育委員会の考え	意見等 の取扱
			<p>要に応じて皆さんにお集まりいただいた場でご説明させていただきたいと考えています。またその際にはできる限り託児環境を整えます。今回の計画案説明会では、保護者説明会3回(うち1回は託児有)、パパママ説明会2回を追加で開催いたしました。学校再編の一番の当事者である保護者の方の貴重なご意見・ご要望・ご質問を数多く伺うことができまして、大変有意義であったと考えており、今後も機会を捉えて保護者向けの説明会を実施してまいります。</p>	
2	P15 ～ P17	<p>1.基本的な考え</p> <p>1)本再編計画は、今後100年を見すえた大変重要な事業です。嵐山町の教育理念が問われている事でもあると思います。</p> <p>2)その基本は、子供達を教育する場として何がベストかということだと思います。子供達が、明るく楽しく安全に教育できるかということにあると思います。</p> <p>3)学校運用上の効率化(EX.経費他)が主になってはいけないと思います。(大事な事ですけども)</p> <p>2.菅谷地区に集中するときの考慮すべき事、問題点</p>	<p>ご意見ありがとうございます。</p> <p>1.基本的な考えについて</p> <p>学校再編事業において、建築工事等を含む経費などは、課題の一つには違いありませんが、まずはこれからの嵐山町の子供たちと町の未来を見据え、教育環境の整備を進めてまいりたいと考えています。</p> <p>2.菅谷地区に集中することについて</p>	今後の参考とするもの

No.	計画案 該当箇所	意見等の内容(全文)	嵐山町教育委員会の考え	意見等 の取扱
		<p>1)通学にあまりにも危険が多すぎるように思います。例えば北部地区、志賀地区からどのルート(道)を通って通うのか？東上線を挟んだ南北(東西?)には歩道すらない道がほとんどです。このような道を徒歩又は自転車で通学することの安全が保てるのか。毎日100名以上の子供達が朝夕通るのです。事故(重大事故も含む)の発生する危険性が高いと思うべきです。今後、10年20年又もっと先まで、どうしてこんな場所に(現菅谷小中の場所)決定したのかという批判に耐えられますか？責任が持てるとは思えません。もちろん今でも菅谷小中学校、玉ノ岡中、七郷小に通うのにも危険があります。しかしこれに比べても東上線を横ぎり、狭い道を通り、主要自動車道も横ぎって通わなければならない現在の計画は、はるかに通学上の危険が増すのは明らかだと思います。</p> <p>2)学校は、社会構成の中で非常に大切なものの1つです。今の菅小中のある場所は学校のある地としては環境上良い所とは思えません(バイパスができる前は良かったと思いますが、バイパス道ができただけ条件はきわめて悪くなったと思います)。2本の主要道路にはさまれていて、場所も広くない、中央に道もある、緑も少ない。例えば校外ランニングをしようとしても安全な道はない。(玉ノ岡中は校外ランニングもしています)</p> <p>3)100年先まで考え、60億円もかけて実行する大事業です。嵐山町の地形の特殊性を考えると1校集中の面だけで決してしまうの</p>	<p>嵐山町長と嵐山町教育委員会は、学校施設の老朽化と児童生徒数の減少による学校の小規模化により失われつつある理想的な教育環境を整備するため、条例により設置された嵐山町立小中学校再編等審議会へ「町立小学校及び中学校の将来を見据えた学校の在り方について」諮問しました。審議会は、学識経験者、保幼小中の保護者代表、各小学校区の地域代表、小中学校長、公募委員の18人で構成され、10回の会議を重ね、幅広い視点から自発的・自主的にご審議をしていただきました。会議では、今後の町全体の学校の在り方について、統合の是非から統合の具体的な在り方(統合校数、統合校位置)まで広く協議され、その過程において七郷小、志賀小、玉ノ岡中の在り方についても協議されましたが、最終的に、菅谷小中学校の場所に町立小学校3校を1校に再編統合し、町立中学校</p>	

No.	計画案 該当箇所	意見等の内容(全文)	嵐山町教育委員会の考え	意見等 の取扱
		<p>はあまりにも一面的とも思えます。本当に子供達の幸(楽しく、安全に学ぶ)を第1に考えているのでしょうか。</p> <p>3 決定(案の)やり方に(進め方に)問題なかったか 1)小中一貫一校集中という考え方が強すぎなかったでしょうか(そう</p>	<p>2校を1校に再編統合する結論となったものです。嵐山町教育委員会は、審議会の答申を町民の声を反映したものととして、非常に重く受け止めています。学校の場所を玉ノ岡中としない理由といたしましては、玉ノ岡中は浸水ナビによると大雨時には東側の粕川と西側の市野川が決壊し、周辺道路の冠水により孤立する可能性が示されています。今後長期にわたり学校として使用していくうえで防災上の懸念があること。また、玉ノ岡中学校の学校敷地は小学校と中学校を設置するのに十分な広さがないことが挙げられます。</p> <p>登下校の安全は大変重要と捉えています。安全な通学を検討するとともに、安全対策も講じてまいります。併せて、児童生徒への交通安全教育を進めてまいります。</p> <p>3.決定のやり方に問題なかったか 嵐山町立小中学校再編基本計画(案)</p>	

No.	計画面 該当箇所	意見等の内容(全文)	嵐山町教育委員会の考え	意見等 の取扱
		<p>でなかったらよいのですが)。たしかにこの考え方は文科省、自治省等の基本的な考え方だと思いますし、大事な事もわかります。しかしこれは何もそれが全てだとは言っていないはずで、それぞれの地域の特徴も考えたものも認めていると思います。</p> <p>2)嵐山町の協議会、嵐山町議会でも色々検討されたと思います。この時色々な案もあったと思います。例えば①1校集中②南北分離2校③七郷小は残す④当分統合はやめる⑤菅谷小中(今の)所以外にもっと環境のよい所に1校集中で新校※1等色々あったはずですが(このくらいでなければ不思議です)。</p> <p>3)私は、このような色々な案が出た時から(2~3例にしぼってからでも)一般の嵐山町の人にも入ってもらって意見を聞いてみること。又この時、小中学生~ある程度の年齢(20~25才くらいでもよい)の人達にも意見を聞いてみる、そしてそれらの意見も入れてさらに協議会や町議会で検討してもらい、そしてさらに町民の意見を聞いてみる、このようにして案を2~3くらいにしぼってゆく。</p> <p>4)アンケートもとった様ですが、それでは不十分でやはり住民に参加してもらい説明もし意見をきき討論してゆくことが大事だと思います。</p> <p>5)そして最後は上に立つ人(EX.町長、教育長、議会の人等となるのでしょうか)により最終決定してゆくきりないと思います(この町問われるのか、町の教育理念です)。</p>	<p>は嵐山町立小中学校再編等審議会の答申を最大限尊重して作成しました。審議会の委員は学識経験者、保幼小中の保護者代表、各小学校区の地域代表、小中学校長、公募委員の18人で構成され、まさに地域の声を聞く会議と考えています。審議会では委員に対してご自身の地域や学校等へ会議の進捗を伝えるようお願いし、ご意見やご質問を持ち寄り、協議を深めてまいりました。その他、町民の方への情報提供として、会議後は速やかに嵐山町ホームページへ会議資料と議事録を掲載し、さらに機会を捉え議員全員協議会、区長会議、民生委員児童委員協議会など町民の代表が集まる場において審議会会議の内容、進捗状況の報告を行い、ご意見やご質問を伺ってまいりました。このように様々な場面で町民への情報提供や意見収集を行ったうえで、学校再編基本計画(案)を作成して</p>	

No.	計画案 該当箇所	意見等の内容(全文)	嵐山町教育委員会の考え	意見等 の取扱
		<p>6)今回(10/8)のように最終案が出てから住民に説明されてもどうしてよいかわかりません。このような進め方は本当に町民の声を反映したことにはならないと思うのです。町政に対し、全ての住民の声をきけとは言いませんが、学校の問題は、住民の声をよくききながら町全体で決めてゆくべき大きな問題だと思えます。その点で今までの進め方は残念に思いました。</p> <p>※1 今後 100 年、本当に子供達のことを考えたらこのような考えも出てきてよい様に思うのです。もちろん新たによい所を探すのも大変です。お金の問題もあります。しかし例えば今の菅谷小中の所を住宅などに活用できればお金も入るし、人も増えるというメリットも考えられます。子供の教育は本当に大事な事ですので、高く広い面からの決定が必要だと思うのです。</p>	<p>おります。</p>	
3	P15 ～ P17	<p>1)再編基本計画は、基本(ゼロ)白紙から再度検討を強くお願いしたい。各学校も老朽化等安全性が不安ですが、急ぎすぎて将来に禍根を残すことは最悪です。</p> <p>理由:今回の再編計画は白紙からではなく、菅谷中学、小学校跡ありきで検討されています。嵐山町は南北の地勢であり、玉ノ岡中学が概ね中間である。玉中は自然も豊富で情操教育にも最適、通学時の安全性、スクールバス運行からも最適と考えます。</p> <p>再編整備に掛かる事業費で判断せず、嵐山町に住んで良かったと子供生徒の視点で決めてほしい。</p>	<p>ご意見ありがとうございます。</p> <p>嵐山町では数年前から学校再編が検討されてきました。様々な事情により一旦白紙に戻され、今回の再編計画はその白紙の状態からスタートしたものです。嵐山町長と嵐山町教育委員会は、学校施設の老朽化と児童生徒数の減少による学校の小規模化により失われつつある理想的な教育環境を整備するため、条例により設</p>	<p>今後の参考とするもの</p>

No.	計画案 該当箇所	意見等の内容(全文)	嵐山町教育委員会の考え	意見等 の取扱
		<p>大人は、予算にこだわり将来への視点が欠けています。  将来の嵐山のために子供、児童のために高所、大所からゼロからの再検討を強く要望します。</p>	<p>置かれた嵐山町立小中学校再編等審議会へ「町立小学校及び中学校の将来を見据えた学校の在り方について」諮問しました。審議会は、学識経験者、保幼小中の保護者代表、各小学校区の地域代表、小中学校長、公募委員の18人で構成され、10回の会議を重ね、幅広い視点から自発的・自主的にご審議をしていただきました。会議では、今後の町全体の学校の在り方について、統合の是非から統合の具体的な在り方(統合校数、統合校位置)まで広く協議され、その過程において七郷小、志賀小、玉ノ岡中の在り方についても協議されましたが、最終的に菅谷小中学校の場所に町立小学校3校を1校に再編統合し、町立中学校2校を1校に再編統合する結論となったものです。嵐山町教育委員会は、審議会の答申を町民の声を反映したのものとして、非常に重く受け止め、今後も、審議会答申を尊重しながら学校再編事業を進めてまいります。</p>	



No.	計画案 該当箇所	意見等の内容(全文)	嵐山町教育委員会の考え	意見等 の取扱																
4	P15	<p>開校までの工程表を作成、提示(役場の玄関に張り出す)する。</p> <table border="1" data-bbox="465 373 1303 475"> <tr> <td>2023</td> <td>2024</td> <td>2025</td> <td>2026</td> <td>2027</td> <td>2028</td> <td>2029</td> <td>2030</td> </tr> <tr> <td>令和5年</td> <td>6</td> <td>7</td> <td>8</td> <td>9</td> <td>10</td> <td>11</td> <td>●開校</td> </tr> </table> <p>事前検討期間 (方針、財政予算)      工事期間(31 カ月) (詳細検討可能期間)</p> <p>1)この線を引いただけでも何かおかしい事がわかる。  2)パート法で全体工程表を作成してください。(ゼネコンに丸投げするのしょうからゼネコンが書いてくれます)  3)開校時期の前倒しが可能と思われます。(財政上の問題であればムリ)  4)先日の説明会(3回目)ではこの辺の話はありませんでしたネ。  5)机上の検討期間が長すぎると思います。(一目瞭然)</p>	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	令和5年	6	7	8	9	10	11	●開校	<p>ご意見ありがとうございます。</p> <p>計画案 P15 に記載の通り、新校舎の建設に関しては、早期立替えの必要性がある反面、財政計画上の資金積立期間、有利な補助金を活用するための準備期間(審査に必要な諸書式の作成・整理や事前協議等)が必要です。そこで令和6年度を準備期間とし、令和7、8年度を基本設計・実施設計の期間、令和9、10年度を建築工事の期間として、令和11年4月に新校開校と見込んでいるところですが、学校再編基本計画(案)には記載しておりませんでしたので、「5具体的な再編計画(3)新校開校時期について」に令和11年度までのおおまかな事業予定を記載いたします。</p>	<p>計画(案)を修正、加筆するもの</p>
2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030													
令和5年	6	7	8	9	10	11	●開校													
5	P15 ～ P17	<p>嵐山町の学校を減らさないでください。</p> <p>1.学校再編基本計画(案)説明会に参加して、まだまだ地域や学校、子ども達との話し合いが十分でないことが分かりました。押しつけとれる現在の状況なので、もっと喧々諤々の議論が必要です。</p>	<p>ご意見ありがとうございます。</p> <p>1. 嵐山町長と嵐山町教育委員会は、学校施設の老朽化と児童生徒数の減少による学校の小規模化により失われつつある理想的な教育環境を整備するた</p>	<p>今後の参考とするもの</p>																

No.	計画案 該当箇所	意見等の内容(全文)	嵐山町教育委員会の考え	意見等 の取扱
			<p>め、条例により設置された嵐山町立小中学校再編等審議会へ「町立小学校及び中学校の将来を見据えた学校の在り方について」諮問しました。審議会は、学識経験者、保幼小中の保護者代表、各小学校区の地域代表、小中学校長、公募委員の18人で構成され、10回の会議を重ね、幅広い視点から自発的・自主的にご審議をしていただきました。会議では、今後の町全体の学校の在り方について、統合の是非から統合の具体的な在り方(統合校数、統合位置)まで広く協議され、その過程において七郷小、志賀小、玉ノ岡中の在り方についても協議されましたが、最終的に菅谷小中学校の場所に町立小学校3校を1校に再編統合し、町立中学校2校を1校に再編統合する結論となったものです。嵐山町教育委員会は、審議会の答申を町民の声を反映したものとしまして、非常に重く受け止めています。ま</p>	

No.	計画案 該当箇所	意見等の内容(全文)	嵐山町教育委員会の考え	意見等 の取扱
		<p>2.コロナ禍を経験した今、少人数学級を進めてください。菅谷小学校に月に1度くらいお邪魔しますが、今は落ち着いて学習する環境(30人未満)だとお見受けします。1年生が気の毒ですが。嵐山の子どもたちにとって、相応しい人数なのでしょう。維持してください。</p> <p>3.少子化対策で日々頭を悩ませている町が、町の対策として学校を失くす事を進めるとはということなのでしょう。意に反しています。</p> <p>4.後世に残る莫大な借金より、現在の不都合か所の改修で学習環境を整えてください。今困っているのが、トイレの事と雨漏りの事…</p>	<p>た保護者の方や地域の方のご意見を直接伺う機会も大変重要と考えていますので、今後も地域へ赴きまして、事業の説明をさせていただきながら、ご意見やご質問を伺ってまいります。</p> <p>2.学校の小規模化が進むなかで、現在の菅谷小学校の規模を維持するには、再編が必要であると考えます。</p> <p>3.教育委員会では、少子化による学校の小規模化が教育環境に与える影響が深刻な課題であると考えており、現に少子化により学校教育に課題が生じています。学校再編基本計画(案)は、これからの嵐山町の子供たちの教育環境を整備することを目的としています。児童生徒数が減少していく中で教育環境をどう整備するのが重要だと捉えています。</p> <p>4.ご指摘の通り、現在の校舎はトイレ等の水回り不具合と雨漏りが大きな課題</p>	

No.	計画案 該当箇所	意見等の内容(全文)	嵐山町教育委員会の考え	意見等 の取扱
		<p>だろうと推察します。今までメンテナンスしてこなかったことを反省し、早急に対処してください。</p> <p>5.教育にお金をケチらない町にしてください。人には教育が必要で、宝となります。日本は、昔から教育を重要視しています。嵐山町もそうだったはずです。町のリーダーの皆さん、執行部の皆さんには、もう一度原点を再認識していただきたいです。ラベンダーにあれだけの予算が投入できる町です。子どもの育成に使えないはずがありません。</p> <p>6.学校再編の前に、町づくりをよくよく考えて、誰もが安心して生活できる町を創ってください。先日の説明会では、町づくりの答弁はできませんでした。再編はその後に考えてください。付け焼刃では、結局不満・困りごとばかりになる事でしょう。</p>	<p>となっており、これまでのメンテナンスについても十分とは言えない部分があります。学校再編をするからといって、現在の児童生徒の安全が疎かになってはなりませんので、今後は現在の校舎の不具合へ可能な限り対応しながら、再編事業を進めてまいります。</p> <p>5.教育は未来への投資であると考えています。しかし、町の予算にも限りがありますので、その範囲の中で効果的に予算を活用してまいります。</p> <p>6.教育委員会といたしましては、損なわれつつある子供たちの教育環境の整備を最優先に考えています。しかし地域社会で学校が果たしている役割は大きなものがありますので、そうした観点も必要だと捉えています。教育活動以外の面については、町プロジェクトチームで地域の方の声を聞きながら検討を</p>	

No.	計画面 該当箇所	意見等の内容(全文)	嵐山町教育委員会の考え	意見等 の取扱
		7.学校統廃合した他の市町村での様子が、新聞等で報道されています。よく調べて、嵐山町ではどうなるか検討資料にしてください。	進めてまいります。 7.他市町村の事例は、嵐山町の学校再編事業を進めるうえでも大変有意義なものと考えています。他市村事例を参考にしながら学校再編事業を進めます。新しい学校で、新しい教育。これを町の魅力となるよう全力で取り組んでまいります。	
6	P15 ～ P17	<p>学校再編計画に、七郷小学校を小規模特認校として存続させる計画を合わせた計画とする。そして、この計画(案)を町の内外にアピールする。</p> <p>現時点での学校再編計画(案)9ページに、嵐山町の新しい小中一貫教育では、「不登校、いじめ暴力行為を可能な限り解消し・・・」とあるが、学校を1カ所にしてしまうと「いじめ等が起こった時の対応が困難になる」ことは明らかである。この「いじめ等の問題は永遠の課題」であり、このことについて嵐山町も真剣に取り組む、学校再編計画を進める必要がある。その為にも、学校を1カ所にするのではなく、この様な子ども達の受皿としても、七郷小を「特認校」として存続させるための熟考計画が必要である。</p> <p>七郷小を小規模特認校とする意義と効果について 自然環境にあふれた七郷小学校が嵐山町にあることを知り、移住を</p>	<p>ご意見ありがとうございます。</p> <p>・嵐山町長と嵐山町教育委員会は、学校施設の老朽化と児童生徒数の減少による学校の小規模化により失われつつある理想的な教育環境を整備するため、条例により設置された嵐山町立小中学校再編等審議会へ「町立小学校及び中学校の将来を見据えた学校の在り方について」諮問しました。審議会は、学識経験者、保幼小中の保護者代表、各小学校区の地域代表、小中学校長、公募委員の18人で構成され、10回の会議を重ね、幅広い視点から自発的・自主的にご審議</p>	今後の参考とするもの

No.	計画案 該当箇所	意見等の内容(全文)	嵐山町教育委員会の考え	意見等 の取扱
		<p>考えていた家族が、建物が多くある町の中に、学校が統合される話を聞き、非常に残念に思い移住を断念した。この実話以外にも、類似した話があることを嵐山町は知る必要があります。</p> <p>私たち嵐山町は、子ども達にとって自然環境の中で学ぶことが、いかに必要であるかを考えた学校再編計画とするべきです。緑豊かな自然環境の中で学ぶことで、子ども達は、「相手を思いやる気持ち、命の大切さを知る心」等が自主的に育ち、いじめも無くなります。</p> <p>野山の四季の変化、草花、木々が揺れる音、鳥や虫のさえずりなど、教室の窓から、あるいは校庭に出た時などに、すぐに目や耳から感じることができる環境、小学生が、のびのびとこち良く過ごせる環境が七郷小には整っています。子ども達のことを本当に真剣に考えた時、このとても良い自然環境の中にある学校を失くしてしまうことは、あってはならないのです。</p> <p>今の学校再編計画と並行して、七郷小を特認校とする計画が進められていることが、町の内外に知れ渡った時、『嵐山町は子どもの心を大切に教育を真剣に考えている町である』ことが多くの若い世代と多くの住民に必ず伝わる。そして、その情報を知った若い世代の移住者が必ず増えてくる。そして若い世代の町からの流出も防げる。この様に将来を考えた学校再編計画とすることで、必ずや町の活性化にもつながります。</p> <p>是非とも、学校再編計画の見直しをよろしくお願いします。</p>	<p>をしていただきました。会議では、今後の町全体の学校の在り方について、統合の是非から統合の具体的な在り方(統合校数、統合校位置)まで広く協議され、その過程において七郷小、志賀小、玉ノ岡中の在り方についても協議されましたが、最終的に菅谷小中学校の場所に町立小学校3校を1校に再編統合し、町立中学校2校を1校に再編統合する結論となったものです。嵐山町教育委員会は、審議会の答申を町民の声を反映したものであるとして、非常に重く受け止めています。</p> <p>・七郷小学校は、その教育環境改善のため統合が必要であると答申をいただいているところです。仮に七郷小学校を小規模特認校に指定することを検討した場合でも、七郷小学校の学校敷地一部が土砂災害警戒区域に指定されており、今後長期にわたり学校として使用していくうえで防災上の懸念があること。七</p>	

No.	計画案 該当箇所	意見等の内容(全文)	嵐山町教育委員会の考え	意見等 の取扱
			<p>郷小学校のさらなる少子化が進むなか、相当数の他校からの転入(入学)がなければ、クラス替えはおろか複式学級が発生する可能性も否定できないこと。また町内全体の児童数が減少するなか、町内他校からの通学希望は非常に限定的と考えられること。通学手段が保護者の送迎以外にないことが学区外通学者の大きな障害となると考えられること。小規模校を選択して学区外から通学する子供にはメリットがありますが、七郷地区に居住する子供にとっては学校選択の余地がないため、メリットが少ないと考えられること。七郷小学校を小規模特認校としても校舎の老朽化は解決できないことなどから、教育環境改善は図られないと考えられます。</p> <p>・いじめ等の対応については、再編に関わらず、早期発見と解消に努め、学校統合により柔軟なクラス編成が可能となる事は解消の一助となると考えています。</p>	

No.	計画案 該当箇所	意見等の内容(全文)	嵐山町教育委員会の考え	意見等 の取扱
		<p>七郷小を存続させたときの複式学級について</p> <p>他校の複式学級で学ぶ子を持つ親と、その小学生から聞いた話ですが、異学年と学ぶことで互いに予習・復習となり、学習に効果がある。また、異なる学年間のコミュニケーションにより、心が通じ合うことの嬉しさ楽しさがある等の声を聴き、複式学級であっても良いと考えます。</p>	<p>・その他、豊かな自然環境の中で学ぶ教育効果についてのご意見は、今後、学校再編事業を進めるうえで参考にさせていただきます。</p> <p>・複式学級について</p> <p>複式学級の良さもあると理解していますが、複式学級の少ない埼玉では、複式の回避・解消を求める保護者の声が大変多いのも現実です。</p>	
7	P15 ～ P17	<p>とにかく一刻も早く計画を進めていただきたいです。嵐山町に移住してきた時に、既に統廃合の話がでていました。子供が新しく綺麗で設備も整った最高の環境で小中学校生活を過ごせるものと非常に楽しみにしみにしていただけに、一度白紙になったことへの失望は大きかったです。私の周囲にはそのために引っ越しをしたという人もいたくらいです。こういった町民の期待に応えてください。統合により、例えば部活動の数も今よりも少なくとも5つは増やせるでしょう。体育や音楽の授業、体育祭等行事でも取り組める実技の数も増やせます。クラス替えも可能になります。つまり、選択肢を増やすことができるので、教育の幅が広がり、子供の成長の可能性が広がることにつながります。人数が少ないことで授業内容や課外活動においてA～Bまでしか</p>	<p>ご意見ありがとうございます。</p> <p>様々な事情により学校再編事業が一度白紙となり、不安なお気持ちにさせてしまったことは申し訳なく思います。</p> <p>ご指摘の通り、学校の規模を維持することで得られるメリットは非常に大きいと考えています。一日も早く教育環境を整え、より良い教育が推進できるよう尽力してまいります。</p>	今後の参考とするもの



No.	計画案 該当箇所	意見等の内容(全文)	嵐山町教育委員会の考え	意見等 の取扱
		<p>できなかったことが、人数が増えることで A～G までできるようになると、もしかしたらある子供が G でものすごい才能を発揮することになるかもしれません。そういった機会を、行政として多くの子供達に与えてほしいと切に願います。また、少人数学級やクラス替えがないことで、多様な考え方に接する機会も限られてしまいます。これは高校や大学、社会に出た時に人間関係を構築する上でのデメリットとなり得ます。</p>		
8	P15 ～ P17	<p>【目次】 はじめに 第 I 部 基本計画案 ～再編等審議会とのずれ 第 1 章 A～D 案の疑問点 1 C・D 案 (1)第 5 回審議会(学校再編パターンと再編手順の検討)～先行統合の検討 (2)仮設校舎の問題点 (3)各㎡単価の根拠 a A～D 案の積算工事費総額の比較 b 単価根拠の説明 c 一般例  2 D案と長寿命化改修の可能性 (1)22.9.28 第1回 PT(プロジェクトチーム)会議</p>	ご意見ありがとうございます。	計画(案)を修正、加筆するもの(スクールバス対象地域に関する部分)

No.	計画案 該当箇所	意見等の内容(全文)	嵐山町教育委員会の考え	意見等 の取扱
		<p>(2)23.春実施～5.15 公表の「耐力度調査」  a 目的 b 調査 c 結果 d 判断</p> <p>(3)長寿命化の利点  a 国の推進方針 b 耐久年数 c 工事費縮減・工期短縮  d 環境負荷の低減 e 教育環境の改善 f その他</p> <p>(4)D案における中学校の一体的長寿命化改修は不可能か？</p> <p>3 その他の懸念と質問  (1) A 案  (2) B 案</p> <p>第2章 小中一貫校という問題  1 第6回審議会  2 第8・9回審議会  (1) イメージの共有  (2) 2つの調査報告書の検討  (3) 答申「配慮事項」に“小中活動エリアを明確に区分する”を明記  (4) 小中連携を進める意味の一貫教育と小中一貫校の議論  (5) 小中一貫校の実状の一端  (6) 審議会の議論を生かす具体的条件を満たす案はどれか？</p>		

No.	計画案 該当箇所	意見等の内容(全文)	嵐山町教育委員会の考え	意見等 の取扱
		<p>第Ⅱ部 答申後の PT 会議と、綜企画との打ち合わせへの質問</p> <p>第 1 章 国交省の補助金</p> <p>1 22.9 第 1 回 PT 会議</p> <p>2 23.7.31 国交省の支援事業についての県担当との事前協議</p> <p>第 2 章 22.11.25(株)綜企画設計落札の経緯</p> <p>第 3 章 未解決・手つかず問題</p> <p>1 跡地</p> <p>2 スクールバス</p> <p>3 通学路の安全</p> <p>4 学童</p> <p>5 財源・財政計画</p> <p>6 教育論</p> <p>(1) 適正規模論と教育効果</p> <p>(2) 目の前のいじめ・不登校問題</p> <p>第 4 章 今後の進め方への要望</p> <p>さいごに</p> <p>はじめに</p> <p>第 I 部では、再編等審議会の一員として、審議会の議論の真意を伝え、仮設校舎を避けて先行統合を進める案や長寿命化改修の利点、ま</p>		

No.	計画案 該当箇所	意見等の内容(全文)	嵐山町教育委員会の考え	意見等 の取扱
		<p>た小中活動エリアの区分という一体型一貫校のデメリット解消のための具体的条件等について述べさせてもらいました。</p> <p>第Ⅱ部では、知識や経験で行政職の方々にはるかに及ばない身でありながら、審議会答申後の教育委員会や学校再編プロジェクトチームを中心とする議論の中から、国交省の補助金の問題と、残された多くの問題をどこが・いつまでに・どのように議論していくのかという観点に立って質問させてもらいました。</p> <p>第Ⅰ部 基本計画案 ～再編等審議会とのずれ</p> <p>第1章 A～D案の疑問点</p> <p>1 C・D案</p> <p>(1)第5回審議会(学校再編パターンと再編手順の検討)～先行統合の検討</p> <p>児童生徒数と現校舎の収容能力から、菅小の志賀小への先行統合は難しく、グラウンドを2年間ほぼ占有する仮設校舎を建てざるを得ないが「2年後に壊す施設に2億円(当時の事務局の説明)かけるのはもったいない」の声も。だが一方、菅中と玉中はいずれも先行統合可と判断。特に審議会前半は「小学校はともかく中学校だけでも早く先行統合して部活問題を解消して」の声が多数でした。(また先行統合は単に校舎の間借りでなく、生徒同士をシャッフルした実質的統合という点も確認されました)</p>	<p>・学校再編基本計画(案)でお示したA～D案の配置案については、嵐山町立小中学校再編等審議会答申の菅谷小中学校の場所に統合小学校と統合中学校との内容から導かれる4つのパターンとしてお示ししています。</p>	

No.	計画案 該当箇所	意見等の内容(全文)	嵐山町教育委員会の考え	意見等 の取扱																														
		<p>(2)仮設校舎の問題点 C 案の図からは小学生の中学校グラウンドへの移動動線が狭く、D 案の図では中学校グラウンド自体が狭くなり工事中の小中の兼用を考えるとかなり無理があります。また45か月後に壊す建物に6.4億円かけるのを「もったいない」と考える町民も少なくないのではないのでしょうか？(1)で紹介した審議会の議論も踏まえると、菅中から玉中への先行統合案が消えた経緯をまずは聞かせていただきたいと思えます。</p> <p>(3)各㎡単価の根拠 a A～D 案の積算工事費総額の比較 23.5.16 第 3 回総企画(基本計画資料作成業務委託会社)との打ち合わせ時に出された「ボリューム(容積量)図面(積算工事費)」をもとに整理すると以下の一覧表となります。</p> <table border="1" data-bbox="465 1050 1303 1345"> <thead> <tr> <th></th> <th>A 案</th> <th>B 案</th> <th>C 案</th> <th>D 案</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>単価</td> <td>38万</td> <td>38万</td> <td>38万</td> <td>38万×6,600 ㎡</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>35万×4,550 ㎡</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>40万×1,500 ㎡</td> </tr> <tr> <td>延床面積</td> <td>9,530 ㎡(1万)</td> <td>9,600 ㎡(1万)</td> <td>12,100 ㎡</td> <td>12,650 ㎡</td> </tr> <tr> <td>ZEBReady 規格</td> <td>×1.15</td> <td>×1.15</td> <td>×1.15</td> <td>×1.15</td> </tr> </tbody> </table>		A 案	B 案	C 案	D 案	単価	38万	38万	38万	38万×6,600 ㎡					35万×4,550 ㎡					40万×1,500 ㎡	延床面積	9,530 ㎡(1万)	9,600 ㎡(1万)	12,100 ㎡	12,650 ㎡	ZEBReady 規格	×1.15	×1.15	×1.15	×1.15	<p>・審議会での先行統合についての議論は承知していますが、答申において、先行統合をするとの結論はいただいておりませんので、基本計画(案)には含めておりません。</p>	
	A 案	B 案	C 案	D 案																														
単価	38万	38万	38万	38万×6,600 ㎡																														
				35万×4,550 ㎡																														
				40万×1,500 ㎡																														
延床面積	9,530 ㎡(1万)	9,600 ㎡(1万)	12,100 ㎡	12,650 ㎡																														
ZEBReady 規格	×1.15	×1.15	×1.15	×1.15																														

No.	計画案 該当箇所	意見等の内容(全文)				嵐山町教育委員会の考え	意見等 の取扱
		解体	5.85 億	5.85 億	5.85 億	5.85 億	
		外構	1.835 億	3.755 億	1.945 億	1.945 億	
		仮設校舎 45 カ月	0	0	6.4 億	6.4 億	
		消費税	×1.1	×1.1	×1.1	×1.1	
		設計・監理料	3.33 億	3.33 億	3.874 億	3.06 億	
		合計	59.8535 億	61.9655 億	77.6532 億	75.9359 億	
		( )は仮設なし			(70.1266 億)	(68.8968 億)	
		<p>…A・B案と、C・D案の仮設校舎を除いた費用差約 10 億は、一体型と分離型の延床面積の差により、また新築のC案と長寿命化を加味したD案の費用がほぼ同額なのは、新築と長寿命化の単価がほぼ変わらないためと思われます。</p> <p>b 単価根拠の説明  上記ボリューム図面の積算工事費欄には、単価はそれぞれ新築 38 万、長寿命化 35 万、増築 40 万とあり、この図面をもとにした当日の綜企画とのやり取りでは  (教委)「それぞれの案の概算工事費の単価根拠が欲しい」  (綜)「公示前の案件は守秘義務の都合上具体的な案件は言えませんが、3つほど事例の工事費面積から単価を算出しています」  (教委)「案件名は伏せて良いので、規模内容などをメールで教えてほ</p>					

No.	計画案 該当箇所	意見等の内容(全文)	嵐山町教育委員会の考え	意見等 の取扱
		<p>しい」 (綜)「承知しました」 とあり、その後のやりとりを教えてくださいと思います。</p> <p>    c 一般例     第4～5回審議会で個々の委員が再編パターン案を提出した際、(因みに私は仮設校舎もなく手順もシンプルで費用的にも最安値の「菅小・玉中(←菅中統合)・志賀小(←七小を統合)20年存続～40年後に1校化」を提案)     森裕之『市民と議員のための自治体財政』等をもとに独自に試算し事務局に提出した『補足資料』(実際は審議会に配布も審議もされませんでした)によれば(説明を簡略化)、     工事費は一般的に、新築:長寿命化=100:60、     補助率1/2:1/3 に地方債充当率 0.9 や交付税措置算入率 3/10:2/3 等を加味した     実質費用負担比率は、新築:長寿命化=0.365:0.267     (文科省「学校施設の長寿命化改修の手引」第2章長寿命化各論 7活用できる補助制度の項にも「改築と同様の地方財政措置により地方自治体の実質的な負担割合は 26.7%」とあります)     よって計算的には町の実質負担は、新築:長寿命化=36.5:16.02=100:44</p>		

No.	計画案 該当箇所	意見等の内容(全文)	嵐山町教育委員会の考え	意見等 の取扱
		<p>即ち長寿命化は新築に比べ、工事費で60%、国の補助等を加味した自治体の実質的費用負担比率0.267をかければ一般的には実質負担44%となります。</p> <p>他にも、東洋大学の天神教授は「公共施設長寿命化施策の事例調査11例」の中で長寿命化は平均で新築の56%と主張され、実際にも、弘前市庁舎は08年、築50年の建物を100年庁舎めざし新築の60%で長寿命化し、新宿区四谷第5小学校を購入した吉本興業東京本部は新築の55%で長寿命化を実現しています。</p> <p>2 D案と長寿命化改修の可能性</p> <p>(1)22.9.28 第1回PT(プロジェクトチーム)会議 「50年経過した建物の長寿命化は難しい(?)のではないか。新築と同額程度かかる(?)としても長寿命化が不要な根拠が必要であり、委託で調査し判断してもらおうべき。」とのメンバーの意見を受けて…</p> <p>(2)23.春実施～5.15 公表の「耐力度調査」</p> <p>a 目的:文科省の補助対象かどうかを見極め、長寿命化改修か新築かの方針を決定するためのもので、調査実施は「答申を尊重して」菅谷2校に限定し、玉中・志賀小・七小は未実施。(因みに町の現在の5校は新耐震基準の玉中以外も11年の耐震改修ですべて耐震強度Is値0.3を上回る0.76～0.84で躯体強度は保障されているようで</p>	<p>・耐力度調査は、文科省の学校施設環境改善交付金事業においてどのメニューが該当するのかを判定する目的で実施しました。さらには該当する交付金メニューとその他の選択肢における嵐山町の自己負担額の比較等に用いました。</p>	



No.	計画案 該当箇所	意見等の内容(全文)	嵐山町教育委員会の考え	意見等 の取扱																																										
		<p>す。【今年 6 月議会】</p> <p>b 調査</p> <p>①評価項目：A 構造躯体耐力(力学的強度)、B 健全度(老朽度合)、 C 立地条件(海・雪等…嵐山町の場合同条件)</p> <p>②具体的調査：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・くりぬき調査(コンクリートの圧縮強度13.5Nmm<sup>2</sup>超で長寿命化適、菅中管理棟のみ実施【←86 年築の新耐震基準で 11 年の耐震診断未実施のため】)</li> <li>・はつり調査(コンクリートの酸性・中性度、菅谷小中全 6 校舎実施)</li> </ul> <p>因みに町の技術職員(1級建築士)は当時欠員で現場立ち合いなく、後に赴任した副参事が目視で確認。</p> <p>c 結果</p> <table border="1" data-bbox="465 1002 1308 1345"> <thead> <tr> <th>学校・校舎</th> <th>構造、階数</th> <th>築年</th> <th>A</th> <th>B</th> <th>C</th> <th>耐力度点数 A×B×C</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>菅小普通教室棟</td> <td>RC、3F</td> <td>72 年</td> <td>85</td> <td>51</td> <td>0.94</td> <td>4,075</td> </tr> <tr> <td>菅小教室棟</td> <td>〃</td> <td>81 年</td> <td>90</td> <td>51</td> <td>0.94</td> <td>4,315</td> </tr> <tr> <td>菅小管理棟</td> <td>RC、2F</td> <td>81 年</td> <td>92</td> <td>57</td> <td>0.94</td> <td>4,929</td> </tr> <tr> <td>菅中普通教室棟</td> <td>RC4F</td> <td>75 年</td> <td>90</td> <td>57</td> <td>0.94</td> <td>4,822</td> </tr> <tr> <td>〃</td> <td>〃</td> <td>〃</td> <td>〃</td> <td>60</td> <td>0.94</td> <td>5,076</td> </tr> </tbody> </table>	学校・校舎	構造、階数	築年	A	B	C	耐力度点数 A×B×C	菅小普通教室棟	RC、3F	72 年	85	51	0.94	4,075	菅小教室棟	〃	81 年	90	51	0.94	4,315	菅小管理棟	RC、2F	81 年	92	57	0.94	4,929	菅中普通教室棟	RC4F	75 年	90	57	0.94	4,822	〃	〃	〃	〃	60	0.94	5,076	<p>また長寿命化改良交付金を利用した自治体へのヒアリング等も含め総合的に判断し A 案が望ましいと決定しました。</p>	
学校・校舎	構造、階数	築年	A	B	C	耐力度点数 A×B×C																																								
菅小普通教室棟	RC、3F	72 年	85	51	0.94	4,075																																								
菅小教室棟	〃	81 年	90	51	0.94	4,315																																								
菅小管理棟	RC、2F	81 年	92	57	0.94	4,929																																								
菅中普通教室棟	RC4F	75 年	90	57	0.94	4,822																																								
〃	〃	〃	〃	60	0.94	5,076																																								

No.	計画案 該当箇所	意見等の内容(全文)	嵐山町教育委員会の考え	意見等 の取扱							
		<table border="1" data-bbox="465 331 1308 379"> <tr> <td>菅中管理棟</td> <td>RC2F</td> <td>86年</td> <td>100</td> <td>63</td> <td>0.94</td> <td>5,922</td> </tr> </table> <p data-bbox="465 435 1308 802">…②より「はつり調査」主体のため、B の健全度(老朽度合)の違いが耐力度点数の違いをもたらしていると見ていいのでしょうか？もしそうだとすると、81年建築の菅小教室棟・管理棟が75年建築の菅中教室棟より老朽度が上である理由はなぜでしょうか？(建築時の施工の問題か、その後のメンテナンスの問題か？)因みにこの調査結果が公表された翌日の綜企画との打ち合わせの席で教委側の「中学校の耐力度調査の結果についての対応事例を知りたい」発言の真意についても教えていただきたいと思います。</p> <p data-bbox="465 866 1308 1329">d 判断 ①町の判断:4,500点以上で長寿命化対象、それ以下で改築対象とされますが、3棟とも長寿命化適と出た菅中改修(ほぼD案)でなく、2教室棟が不適と出た菅小改築(A案)選んだ理由は何ですか？(因みに 22.12.22 綜企画との第2回打ち合わせではすでに「新築」前提で綜企画側に説明)～また小学生の道路横断問題については、A案含め少なくとも31カ月の工事期間中はどの案もこの問題に直面するのであり、問題をもっと広く見るべきだと思います。 ②文科省の基準観:「学校施設の長寿命化改修の手引き」第2章7活用できる補助制度の項には、基準点(4,500点)以下が長寿命化対</p>	菅中管理棟	RC2F	86年	100	63	0.94	5,922		
菅中管理棟	RC2F	86年	100	63	0.94	5,922					

No.	計画案 該当箇所	意見等の内容(全文)	嵐山町教育委員会の考え	意見等 の取扱
		<p>象、基準点以下+Is 値0.3未満が改築対象と説明されていますが、それはどう読めばいいのでしょうか？</p> <p>(3)長寿命化の利点</p> <p>a 国の推進方針： 文科省「公立義務教育諸学校等施設の整備に関する施設整備基本方針(21.4)」2 目標 1 老朽化対策の項には以下のようにあります。 …今後 15 年間で膨大な整備需要が見込まれる。(中略)建築後 40 年以上を経過した老朽施設の更新に当たっては、将来の財政状況を見通しつつ、経費の縮減や整備量の平準化を図るため、<u>従来の改築中心の整備から長寿命化改良への移行を加速させ、長寿命化改良が合理的でない場合には改築とする。</u></p> <p>b 耐久年数： 「法定耐用年数47年」とは税務上減価償却費算定のためのものにすぎず、日本建築学会は、普通品質でも適切に維持管理すれば7～80年、高品質なら80～120年は維持可能とし、新築よりはるかに安い費用で更新年数を延ばせるとしています。特に RC 構造(鉄筋コンクリート)の場合は 100～120 年もつとも言われ、嵐山町の学校を含む公共施設も(2)a でも触れたように「躯体はしっかりしている」との診断結果を得ています。</p>		

No.	計画案 該当箇所	意見等の内容(全文)	嵐山町教育委員会の考え	意見等 の取扱
		<p>c 工事費縮減・工期短縮</p> <p>1(3)c でも触れたように一般論ですが新築に比べ工事費 60%、補助金等含む実質負担比率 44%~「ほぼ半額」という調査や実際例が報告されています。また柱や梁等の構造体工事が大幅に減るため工期短縮も期待されます。</p> <p>d 環境負荷の低減</p> <p>構造躯体の再利用で産業廃棄物や CO2の削減も図られます。</p> <p>e 教育環境の改善</p> <p>単に建築時の状態に復元するだけでなく、多様な学習形態に対応する教育環境の質的向上や、レトロフィット的整備(古いシステムの完全交換を減らしながら、新しい機能やテクノロジーを追加し最新鋭にチューンアップする方法で、断熱・省エネ・防災・トイレ・バリアフリー等の時代や社会の要請にも対応)が可能です。</p> <p>f その他</p> <p>資材高騰の現状で経費縮減努力は至上命令と思われれます。大阪万博会場建設費が 18 年当初の 1.9 倍に膨らんだ話は衝撃的ですが、最近の新聞報道によれば、越谷市でも小中一貫校建築で 22 年 6 月</p>		

No.	計画案 該当箇所	意見等の内容(全文)	嵐山町教育委員会の考え	意見等 の取扱
		<p>に一旦 142 億で落札したものの、今年 9 月業者選定審査会問題で入札し直したところ174億に増えたという話も聞きます。</p> <p>(4)D案における中学校の一体的長寿命化改修は不可能か？ D 案の中学校部分は現在別々にある校舎をそれぞれ長寿命化と増築で対応しようとしています、一体的に長寿命化で対応はできないものですか？ 建築技術に全くの素人の私が恐縮ですが、現在 2F 建ての管理棟を4F にしたり、教室棟の凸凹を直方体に均したりはできないものかと思います。またネットで見ていると、例えば徳島県立城北高校の場合、枠付き鉄骨フレーム直付け着工法とかで、既存梁の外側に梁を増し打ちし耐力壁付きラーメン架構(…よくわかりませんが)を新設するなど増築的長寿命化をしているようにも見えますが…。</p> <p>3 その他の懸念や質問 (1)A 案:「ボリューム図面」によれば、現在 9,200 m<sup>2</sup>の菅小のグラウンドが 4,800 m<sup>2</sup>と 52%に縮小します。校舎の周りをランニングするなどの校外環境も望めないことから、小学生の体育や遊びの活動に制約がかかることが予想されます。 (2)B 案:利用期間の限られるプールはひとまず置いて、中学校グラウンド 8,400 m<sup>2</sup>と小学校グラウンド 9,200 + 菅小敷地の中学校グラウンド(テニスコート)3,200 m<sup>2</sup>を交換し(小学生は既存 9,200</p>		

No.	計画案 該当箇所	意見等の内容(全文)	嵐山町教育委員会の考え	意見等 の取扱
		<p>㎡から 8,400 ㎡へ、中学生は既存 13,000 ㎡から 12,500 ㎡へ)、体育館は少し難しいかもしれませんが仮に互いに交換すると面積的には小学生が 1,100 から 1,340 ㎡へ、中学生はその逆となるものの、小学生の道路横断問題は解消されます。ただ現菅中敷地を作るグラウンドは 1.35m 段差にトラックがまたがるためその開発許可申請が必要となります。</p> <p>第 2 章 小中一貫校という問題</p> <p>1 第 6 回審議会</p> <p>学校再編パターンにつき事務局が用意した「たたき台 4 案」についての意見交換の中で、ヨコの統合(第 3 案、小学校同士・中学校同士の統合)とタテの統合(第 4 案、小中一貫校)を巡り、ある委員から「小・中学生混在への不安」が出されました。その中でさらに、そもそも小中一貫校の具体的なイメージが委員間で共有されていないことに話が及び、次回以降その確認を図ることとなりました。</p> <p>2 第 8・9 回審議会</p> <p>(1)イメージの共有(20.8 嵐山町議会調査特別委員会調査報告より):</p> <p>a 春日部と坂戸にある県内 2 校はそれぞれ 168 名(18.6 名×9 学年)、206 名(22.8 名×9 学年)と超小規模小中学校同士が統合</p>	<p>・小中一貫教育を行う小学校・中学校についてのご意見・懸案事項については、貴重なご提言と捉え、今後のより良い学校教育の実現に繋げてまいります。</p>	

No.	計画案 該当箇所	意見等の内容(全文)	嵐山町教育委員会の考え	意見等 の取扱
		<p>したもの。また全国の義務教育学校(≡一体型一貫校)は平均で380名(1学年42名)、その1/3は100名以下(1学年10名以下)で、そもそも小中一貫校＝大規模校のイメージはありません。</p> <p>(⇒因みに嵐山町の小中学生総数は23年度で1052名、開校予定の29年度で822名)</p> <p>b 一体型20%、分離型68%で、学校統廃合＝一体型一貫校のイメージも薄いようです。因みに後に紹介するつくば市の場合、市内全53校をイメージ上の13学園にグループ化し、うち4学園を一体型、9学園は現在の嵐山町の5校のようにそのままの形で連携型としています。また今年来年新設の2学園は新たな方針(のちに説明)の下、連携(隣接)型です。</p> <p>c 一貫校全体では上のbの内容とも絡んで、新築・全面改築4%、増改築5%、整備なし86%。一体型に限っても新築28%と増改築53%。</p> <p>よって800～1000名の大規模・一体型・新築という嵐山の計画は全国的には「少数派」。</p> <p>(2)2つの調査報告書の検討</p>		

No.	計画案 該当箇所	意見等の内容(全文)	嵐山町教育委員会の考え	意見等 の取扱
		<p>『つくば市の小中一貫教育の成果と課題』(17~18年、児童生徒・保護者・教員 6000人)、</p> <p>『小中一貫教育の実証的検証』(花伝社)(全国13~19年、延べ3.4万人サンプル、初めての子どもからの直接回答+非一貫校との比較研究)</p> <p>…小中一貫校20年余の歴史の中で、一貫校が北海道に次いで多い茨城県の中でも先進自治体「つくば市」が現在大きく方向転換を図っている理由の検証</p> <p>    a いじめ・不登校の原因としての「中1ギャップ」死語化の経緯：05年に現れ、「文科省手引き」以後繰り返し引き合いに出されるこの言葉は、文科省国立教育政策研究所 14年発行の『中1ギャップの真実(生徒指導リーフ15)』の中で「(この言葉は)明確な定義も事実認識の客観性もない。そもそもいじめ・不登校はすでに小学校で始まっている。」と明確に否定されています。</p> <p>    b 2つの大規模比較アンケート調査結果から導き出された報告書の問題意識： 「中1ギャップ(6・3制)は本当にマイナス(よくない制度)か？」と問うた結果、つくば市教育振興基本計画策定委員長の宮寺氏は「子どもの精神的成長を考えると、発達の区切り目のもつ積極的意味を活かすべきで、特にこの配慮が必要なのは、同一施設内で小中一貫をしてい</p>		



No.	計画案 該当箇所	意見等の内容(全文)	嵐山町教育委員会の考え	意見等 の取扱
		<p>る場合で、下の段階(小学校)から上の段階(中学校)が見えすぎて却って発達のバネが効かなくなることに注意を払うべきである。」として、21～25年の同基本計画では、一体型一貫校は今後つくらない、新設校は小中分離とする、今ある一体型も小中分離の利点やそれぞれの特性を生かすと、大きく舵を切りました。</p> <p>(3)答申「配慮事項」に“小中活動エリアを明確に区分する”を明記以上の話し合いの結果、ほぼ審議会の総意として上記の文言が入りました。</p> <p>(4)小中連携を進める意味の一貫教育と小中一貫校の議論  (A委員)嵐山町の学校は菅谷に集まった方が便利だということだろうと思う。小学校と中学校が近くにあるから色々な連携がしやすく便利になるくらいの発想で進めていったらよいのではないかと思う。  (B委員)前適正規模等検討委員会の答申には「施設一体型を新設することが最善の方策」とあり、今回の答申最終 P13 の図にも「小中一貫とした場合のメリット・デメリットは？」の問いに対し、施設一体型、適正規模(大規模校)としての回答を載せている。つまり嵐山町の場合「一貫校=大規模一体型」のイメージでずっとやってきたわけで、今回はどうするかを明確にするための議論をした方がいいと思う。  (C委員)一貫教育は良いのかなと思うが、区分けをしっかりしない</p>		

No.	計画案 該当箇所	意見等の内容(全文)	嵐山町教育委員会の考え	意見等 の取扱
		<p>と6年生がリーダーを担えない問題が出てくる状況は想像しやすい。壁一枚で分けしても見えやすさは変わらないとっていて、それならば施設一体でなく分離にしたらどうかと思う。一体型だから菅谷と考えていたが、明確に区別するぐらいなら分離型でよいかとっていて、菅谷に集める必要はない。菅谷に集めることで登校時に学校周辺で大勢の小学生と大勢の中学生が一緒になる時間は少し怖いと思う。分離型であれば中学校は玉ノ岡の案を残してもいいと思う。</p> <p>(D 委員)リーダーの役割や達成感が必要だと思うので6・3制の方がよいと思う。中学校への期待と不安も自分が経験したことでもあるし必要かなと思う。それと小学生と中学生が混在する形になると中学生の悪い部分が小学生の目に触れて悪い影響が出る恐れがあるのでエリアは分けてほしいということ。中学を玉ノ岡へという意見もあるが、私の提案は菅谷中学校の場所にできれば小学校と中学校の2棟を建てるのがよいと思う。</p> <p>(E 委員)小学校と中学校を別に建てる話はいいと思う。</p> <p>(5)小中一貫校の実状の一端 a 山本由美『市民が学校を守った』 小学生は中学校生活の一面を見て「先生が怖い、授業が長い、テストばかり」とかえって中学生になりたくないという児童もいる。中学生</p>		

No.	計画案 該当箇所	意見等の内容(全文)	嵐山町教育委員会の考え	意見等 の取扱
		<p>を見習えと「先のことばかり言われるのが嫌」、静かに遊びなさい、廊下や階段は静かにと注意され、遊び時間も制約されるなど小学生時代に求められる伸び伸びした時間が制約される。定期テストや集会に合わせて時程が変わりチャイム通りの授業ができないこともある。また物事の善悪を学ぶ時期に中学生の反抗する姿を目にするのも悩ましい。</p> <p>一方中学生にとっては、思春期は時に孤独を求め時にエネルギーを発散させざるを得ない。図書館で静かに過ごしたいときに小学生は煩わしく、定期テスト中の小学生の喧騒を防ぐために防火扉を閉じたり見張りの教員が立つ話も聞く。</p> <p>    b 美濃部あけみ「ほそごう学園(500名の一体型一貫校)での遊びを保障する取り組み」(23.3 第12回全国交流集会)</p> <p>    一年目、小学生がいたところで遊んでいる。うるさいと中学生が悲鳴を上げる。新しい校舎に興奮しているのか、広い校舎で居場所を求めているのか、とにかく子どもが走り回っていた。一方、広い運動場には全く子どもが出ていない。</p> <p>    遊びを語ることは発達を語ることと考える小学校教員と授業・受験・部活・思春期指導を中心とする中学校教員との視点・専門性・学校文化・向き合う発達課題の違いもあり、2年目小学校側が校舎別々を提案するも却下。</p>		

No.	計画案 該当箇所	意見等の内容(全文)	嵐山町教育委員会の考え	意見等 の取扱
		<p>(6)審議会の議論を生かす具体的条件を満たす案はどれか？</p> <p>以上の経過を見ると、別棟か別敷地・別建物(C・D 案)が条件で、別フロア案はつくば市をはじめとする先行事例の中でも種々のデメリットが予想されています。</p> <p>一方、今回の基本計画案では P9 の図で「併設型」として「別棟 or 別建物」として説明されています。しかしながら、P14 では「A 案が最も望ましい案であると結論付けました。今後は A 案をもとに詳細な設計を進めてまいります。」とあります。</p> <p>ですが、基本計画資料作成業務委託会社の綜企画が 23.5.15 付「ボリューム図面」で示した A-1案(基本計画の A 案)には、中庭を囲む一体型の図が描かれ、右上の概算工事費の表には「小中施設一体型新設」と書かれ、延べ床面積も 9,530 m<sup>2</sup>と分離型の C 案(12,100 m<sup>2</sup>)D 案(12,650 m<sup>2</sup>)と比べて明らかに少なくなっています。また「ボリューム図面」の提示を受けた 23.5.16 のやり取りで教育委員会側は施設併設の場合、小中学校間の縁を切ることは可能か？ 共有できるものは共有したいが、教室に限っては教員の目の行きとどかないところで児童生徒が行き来することがあった場合、教育上よくないと考えているためその点を留意したい。と敢えて念を押しています。先日北部交流センターで開かれた説明会で質問した折、下村教育長さんは設計はこれからなのでまだ詳細は決まっていないと答えられました</p>		

No.	計画案 該当箇所	意見等の内容(全文)	嵐山町教育委員会の考え	意見等 の取扱
		<p>が、実質的に別フロア案で「懸念」を解消できると考えておられるのでしょうか？</p> <p>第Ⅱ部 答申後の PT 会議と、綜企画との打ち合わせへの質問 第 1 章 国交省の補助金 補助金の選択について、奥田前教育長さんは「ジグソーパズルをはめていくような作業」と表現され、今年 6 月議会で安藤地域支援課長さんは「補助事業はメニューが細かく、始めたはいいけど、どこに落とし穴があるかわからない」と答弁されるなど、担当の方たちがここまで慎重に検討を進めてこられたご苦労に敬意を感じています。</p> <p>1 22.9 第 1 回 PT 会議 補助単価(実勢単価 33 万? に対し、国交省 60 万:文科省 28 万、RC 構造(鉄筋コンクリート)40 万)や補助率(1/2:1/3~1/8?)が低いと早々に文科省の補助金をやめ、国交省の補助金を前提に開校までのスケジュールが話し合われました。以前議会で調査特別委員会があった頃、K 議員さんが「補助金はやみくもに当てにするのではなく、国の目的を明らかにし、町の目的とどう合致するのかよく確認をする必要がある。」と発言されたことがあります。改めてそれぞれの補助事業を見てみると、文科省の公立学校施設整備費負担金は、校舎等の新增築に対し、</p>		

No.	計画案 該当箇所	意見等の内容(全文)	嵐山町教育委員会の考え	意見等 の取扱
		<p>(工事費(建築単価×補助資格面積(必要面積－既存保有面積))+事務費)×1/2</p> <p>文科省の学校施設環境改善交付金は、 配分基礎額(単価×面積)or 事業経費×算定割合(統合改修 1/2、長寿命化改修 1/3)+事業費(事務費?)</p> <p>国交省の都市構造再編集集中支援事業費補助交付は、 「市街地の拡散～を抑制した上で、一体的・集中的まちづくりを推進するため、立地適正化計画(町は 24.7 完成予定)に基づき～公共公益施設の誘導・整備～等に対し集中的支援を行うことを目的とする。」とあります。</p> <p>2 23.7.31 国交省の支援事業についての県都市整備部 市街地整備課 都市再生支援担当との事前協議では、 基幹事業(学校 2 事業)だけでは都市構造再編の計画として不十分、学校に絡めた道路事業等や提案事業(単なる物的整備にとどまらず、町に魅力と潤いをもたらす総合的まちづくり等のソフト事業(公共公益性+緊急必要性も必要):例として道路整備と合わせた沿道の景観計画、中心市街地の交通利便性向上のためコミュニティバス運行のために必要な調査や試験運行・社会実験、商店街の空き店舗改修等)を追加してほしい。 と指摘されています。</p>		

No.	計画案 該当箇所	意見等の内容(全文)	嵐山町教育委員会の考え	意見等 の取扱
		<p>～国交省の支援事業は補助単価 60 万、環境負荷軽減？のため必須とされる ZEBReady 規格は消費税より高い 15% 上乘せですが、以前佐久間町長さんは「せっかく作るのだから全国に誇れる豪華なものを」と言われたこともあります。町の変容と財政負担の面から気になる所で、単なる学校建設にとどまらない国交省の支援事業全体のイメージを来年7月の立地適正化計画を待たずに語ってほしいと思います。</p> <p>第 2 章 22.11.25(株)綜企画設計落札の経緯 総務課が執行した一般競争入札ですが、設計・予定価格の上限は事前公表されましたが、最低制限価格 2,425.8 万円は事前公表されていない中で、5社が応札し、3社が途中辞退しています。まず上限価格が分かっているながら途中辞退する理由がわかりませんが、地元だからととりあえず参加し価格を争わない見せかけの応札だったのでしょうか？ また入札結果表によれば、落札した(株)綜企画設計は最低制限価格ピッタリの 2,425.8 万円、次点の(株)松下設計は 800 円違いの 2,425.88 万円だったのも、素人には素直に呑み込めない結果です。</p> <p>第 3 章未解決・手つかず問題</p>	<p>・入札について 今回の入札に係る設計額の積算は、埼玉県建築設計業務等積算基準に則って実施しています。また、入札の執行については、担当課において適切に執り行っているものと考えています。</p>	

No.	計画案 該当箇所	意見等の内容(全文)	嵐山町教育委員会の考え	意見等 の取扱
		<p>22.7 学校再編プロジェクトチーム設置要綱で当チームの処理する事項として、再編後の学校の教育環境の整備、校舎その他の施設の建築、通学手段、学校跡地の利活用、財源措置などが挙げられています。</p> <p>一方 22.9.28 第 1 回 PT 会議で教育委員会事務局長は「要望事項」は審議会で審議できなかった事項であり、今後PT会議内で協議頂きたい」と発言されましたが、同じ席で「検討事項が多すぎる。プロジェクトのゴールが見えない、どのレベルまで検討するのか明確に。」との声も聞かれました。ですが一方、我々再編等審議会でよく聞かれた声は「自分たちは教育の専門家でもなければ財政の専門家でもない。このあと議会や町の専門家部会が揉んでくれる。だから答申はできるだけ簡素にして少しでも早く次へ手渡すことが自分たちの役割だ。」という議会や町への期待の声だったことも忘れないでほしいと思います。</p> <p>答申後の 1 年 2 カ月は主に補助金と学校施設の型や配置を中心に議論されてきたので、今後は残された問題をどこが、いつまでに、どのように議論していくのかを明確にして進めていく必要があると思います。</p> <p>1 跡地 20 年議会の調査特別委員会でN議員さんは「廃校予定の3校の跡</p>	<p>・廃校となる学校の跡地利用については、町プロジェクトチームで町民の方の</p>	



No.	計画案 該当箇所	意見等の内容(全文)	嵐山町教育委員会の考え	意見等 の取扱
		<p>土地利用は別問題と言うのは論外で、(基本計画と)一体的に考え同時に出されるべきで、あとでは遅い。」と発言されたことがあります。今回のPT会議では 23.2 第 3 回の会議で 45 分ほど若手職員の座談会形式でアイデアを出し合ったことがあり、今後町民向けアンケートや各学校の防災施設としての位置づけを確認しながら、24.7の立地適正化計画に収斂させていくのが町のスケジュールなのか、今後の進め方のイメージを聞かせてほしいと思います。</p> <p>2 スクールバス</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・基本計画では「七小通学を想定する小学生、及び古里地区在住の中学生を対象とし、経費は公費負担とする」とあります。北部の他の地区や南部地区はどうなのでしょう？ 文科省は小5と中2を想定してスクールバス対象を直線距離小 4 km中 6 km以上・所要時間 1 時間以上を基準としています。他の市町村では独自に基準(小 2 km・中 4km、30分以内など)を設けています。嵐山町として実質的な通学距離と所要時間の基準づくりをいつ、どこが担うのでしょうか？</li> <li>・バスルートと発着所:特に下校時の安全に関して、発着所からの帰宅方法や見守り、また保護者が迎えに行くまでの安全な待機場所やたまり場(学童的な場)かどうかの検討。</li> <li>・運営形態は、車も運転手も町の直営か、町所有の車で運営のみ委託か、全面委託型か？</li> </ul>	<p>声を聞きながら検討してまいります。</p> <p>・スクールバスについて スクールバスの対象地域について、計画案では P16 で「七郷小学校に通学を想定している小学生及び古里地区に在住する中学生」としていますが、スクールバスの対象地域は、地域の方や保護者の方と共に検討するべきではないかと考え、統合準備委員会(仮称)で話し合うべき事案とさせていただきます。計画案は、「5具体的な再編計画(4)遠距離通学に対する支援について」において、スクールバス対象地域を限定する文言を削除させていただきます。</p>	

No.	計画案 該当箇所	意見等の内容(全文)	嵐山町教育委員会の考え	意見等 の取扱
		<p>・利用形態は、学校の一日貸し切りで校外学習等に利用可か、朝夕の通学のみか？ 或いは町の総合的公共交通機関としてのコミュニティバスとのコラボか？</p> <p>・バスの大きさ・台数・運行費用は？</p> <p>・添乗員の有無と運転手・保護者・教員の責任範囲は？ (座席シートベルト装着、欠席遅刻確認、事故災害時の対応など)</p> <p>3 通学路の安全</p> <p>基本計画案ではとりあえず「遠距離通学の中学生に電動アシスト付自転車購入費用一部補助」が提案されました。ですが街中の菅谷に学校が集中する今回の案の場合、解決しなければならない問題は山積しています。前出のつくば市の調査報告書は春日学園という一体型一貫校ができてから5年後に採られたアンケートが基になっていますが、その中である保護者は「学校の建物を作る前にまず登下校の環境を整備すべきだった」と述懐しています。それぐらい通学問題はどこでも軽く扱われ先送りされがちな問題のようです。</p> <p>・東上線越えルート(駅・志賀小裏の高架橋・踏切・ガード下)の確認 例えば、駅西口からの現在の通学路ですが、今現在でも7:35 駅利用の高校生の波と入れ替えに100名(菅小の1/4)、7:50~8:15に250名(大妻女子の1/2)が次々に通ります。駅を背に左側は一般向けで児童や高校生は右側歩道を利用します。児童は2列(雨天時1</p>	<p>その他スクールバスに関する事項については統合準備委員会(仮称)で検討してまいります。</p> <p>3 通学路の安全についてのご意見は、今後学校再編事業を進め、統合準備委員会(仮称)において検討するうえで参考にさせていただきます。登下校の安全は大変重要と捉えています。安全な通学を検討するとともに、安全対策も講じてまいります。併せて、児童生徒への交通安全教育を進めてまいります。</p>	

No.	計画案 該当箇所	意見等の内容(全文)	嵐山町教育委員会の考え	意見等 の取扱
		<p>列)・高校生は車道にも広がり、さらに交通量の激しい旧道の信号交差点は保護者や交通指導員がいるものの狭く見通しも利きません。また県道停車場線の歩道拡張は町が用地買収するはずですが進まず、工事は県の担当ですが両側にすでに歩道がある場合整備済みというのが県の立場で見通しは明るくないといえます。</p> <p>・歩道:歩道の拡幅やスクールゾーン・ガードレール・信号付き横断歩道の整備等をどう進めるのか? 駅周辺に限らず菅谷地区内での自転車での車道や踏切の走行の危険性は小さくありません。自転車道の整備計画はあるのでしょうか? また小・中学校が集中する今回の場合、徒歩と自転車の動線分けも重要です。さらには学校入口付近の徒歩・自転車・スクールバス・保護者の送迎車等の動線や交通整理も考慮しなければなりません。また町周辺部への冬場の部活後の帰宅には安全・防犯面から街路灯の設置等が必須です。</p> <p>4 学童</p> <p>先日の北部交流センターでの説明会では、七小(北部)は残すと福祉課課長が答弁されましたが、志賀小はどうなるのでしょうか? また学童はスクールバスルート上に組み込まれるのでしょうか?</p>	<p>4 学童について</p> <p>学童保育については、再編等審議会の答申内の2.学校再編を進めるにあたっての配慮事項において学童保育はスクールバス利用者がこれまで通り学童保育を利用できるようにと記載がございますので、これを尊重しながら関係部署</p>	

No.	計画案 該当箇所	意見等の内容(全文)	嵐山町教育委員会の考え	意見等 の取扱
		<p>5 財源・財政計画</p> <p>財政の専門家でない私が云々するのは口幅ったいことですが、敢えて質問させて下さい。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・今年の財政調整基金 5.4 億、公共公益施設建設基金 4.1 億と聞き、一般財源ベース 10 年分の歳出入見通し一覧は拝見しましたが、今回29年開校で2年据え置き後30年返済の計画というなら、2061 年までの30年分の財政シミュレーションを示して頂けないかと思えます。(ネット等で見ると、他の自治体はそれを示して説明を試みているようですが…)</li> <li>・町の決算カード(18～21 年分)の健全化判断比率によると</li> <li>・実質公債費負担比率(公営企業会計等を含むその年の借金返済フロー額)は 8～9%で推移していましたが、先日の議会の意見交換会では今年 14.88%で、イエローカードとまではいきませんが財政硬直化警戒ライン 15%直前だといえます(因みに開校予定の 29 年は 13.9%)。</li> <li>・将来負担比率(借金残高ストック額)は、現在地方債残高 60 億(下水道等含むと 78 億?)の割に 85(17 年)・86・74・65・47%(21 年)と減少しているのはなぜですか?(教えて下さい)</li> </ul> <p>いずれにしても資材高騰で見通しのもちにくい現状も手伝って、30</p>	<p>と連携して進めてまいります。</p> <p>5 財源・財政計画についてのご意見・懸案事項は、町プロジェクトチーム等での検討を進めるうえで参考にさせていただきます。</p>	

No.	計画案 該当箇所	意見等の内容(全文)	嵐山町教育委員会の考え	意見等 の取扱
		<p>年先の財政シミュレーションがきちんと立つのかどうかの不安は依然消せません。今後急激に人口減少していく中で、統合で今大きな一貫校を作ることが得策(リーズナブル)なのでしょうか？ 前出した私の『補足資料』で提案した、築 50 年の今現在は最大限長寿命化で対応し、さらに 4～50 年後の建て替え時に一貫校にする案は採れないものかと今更ながら思います。</p> <p>6 教育論</p> <p>(1)適正規模論と教育効果</p> <p>a 文科省手引きと世界標準</p> <p>手引きの示す適正規模基準に収まる学校は嵐山で菅小1校(20%)、比企では小学校 14%・中学校 15%、全国でも 30%に過ぎず、この基準のために毎年全国で 500 校が廃校の憂き目にあっています。</p> <p>一方世界を見れば「100人台の学校(学年1クラス)・20人前後のクラス」が世界標準で(←ユネスコ文化統計年鑑や OECD20 年版)、開校予定の29年度で言えば志賀小 147名(七小を統合しても185名) 玉中130名が世界標準です。</p> <p>統廃合問題の元を作った文科省手引きは、そもそもベビーブームと少子高齢化という時代状況も年齢別人口構成も全く異なる1956年の通達をもとにしたもので、その「基準」に従う意味と根拠を改めて問</p>	<p>6 適正規模と教育効果についていただいたご意見・懸案事項については、貴重なご提言と捉え、今後のより良い学校教育環境の実現に繋げてまいります。</p>	

No.	計画案 該当箇所	意見等の内容(全文)	嵐山町教育委員会の考え	意見等 の取扱
		<p>いたいと思います。当時この通達で地域と学校が荒廃した反省に立ち73年文科省は「Uターン通達」を出しますが、そこには…当時新たに義務教育とされた新制中学校の校舎建設に関わる地方の財政問題から</p> <p>国の財政誘導や補助金に飛びついた無理な学校統廃合の禁止、人間的ふれあいや個別指導という小規模校の教育的利点の尊重、通学距離と時間・安全等の児童生徒の負担を考慮、学校の地域的意義や多様な機能を考慮、</p> <p>行政の一方的推進でなく、児童生徒や保護者とのていねいな議論や地域とともにある学校という住民合意の重視が謳われていて示唆的です。</p> <p>b 規模と教育効果</p> <p>①クラスの人数:</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・60年代のアメリカで統廃合による学校荒廃を受けて、82年に発表されたグラス・スミス曲線は、1クラス10人台で学力が顕著に向上、20人台で生徒の落ち着き・教員の満足度が向上する様子を示しています。</li> <li>・ジェームズ・コールマン報告では、教育効果を決定づける要因は、自分が周りの環境にどの程度働きかけ影響を与えられるかだ。許容範囲を超える大きすぎる集団では、大勢の中の一人にすぎず、受け身・</li> </ul>		

No.	計画案 該当箇所	意見等の内容(全文)	嵐山町教育委員会の考え	意見等 の取扱
		<p>無関心を生み、授業は教えられるだけ、行事は決まったことだけ参加するに過ぎない。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「NHK 不登校がやってきたⅢ(先生たちも悩んでいる～理想の教室)」若い教員の声:…コロナ一斉休校後の分散登校(この学校は4分割)ではちゃんと丁寧に十二分に教えきれた、不登校の子もみんな来た。見ているつもりでこんなにも見えていなかった、10人違うだけでこんなに違う。20人ならめっちゃくちゃ関わられるし個人的にもたくさんしゃべれる。</li> <li>②学校規模:</li> <li>・WHO 報告(カーティス勧告):未熟な子ども達を人間的に成長させていくには、あれもダメこれもダメの規則・管理でなく、まず子どもたちが安心して心を開け、自分が大切にされていると実感できる場であることを前提に、理解と納得の人間関係に基づく個性的で固有の教育がなされる必要があり、学校は100人を上回らない規模でなければならない。</li> <li>・「奇跡の学校の物語」(23.3 ヌエックで上映、約100名の参加者アンケート:子どもたちは「自分のことをもっとよく見てほしい」と思っているんだと思う。子どもの頃にたくさんの先生や地域の方にかわいがってもらうことは本当に大切、だからこそ少人数の学校の良さをもう一度皆さんにわかってもらえたらありがたい。</li> <li>・保護者アンケート(審議会諮問前に採られた798名のアンケート):</li> </ul>		

No.	計画案 該当箇所	意見等の内容(全文)	嵐山町教育委員会の考え	意見等 の取扱
		<p>今の時代大切なのは、一人一人が必要とされ認められる場がたくさん与えられることだ。少人数学級で先生や友達と毎日たくさん関わるので「みんな家族みたい」と先生やクラス全体を本当に大切に思っているし、他学年のお友達も名前がよくわかっていて一緒に遊ぶ。</p> <p>～文科用引きとは対照的に、内外の教育研究者と保護者・現場の教員とは共鳴し合う部分が多いことに改めて気づかされます。</p> <p>(2)目の前のいじめ・不登校問題</p> <p>a 先日(10/5)の新聞報道によれば、22年度の全国の小中学校の不登校が22%増の29.9万人で全体の3.2%(中学校の40人学級なら1クラス1.28名)。対して嵐山町の中学校の不登校は前年の23名から25名へ増加し、2つの中学校全体360名の6.9%(全国平均の倍以上)で40人学級なら1クラス2.76名(現在の平均28名クラスでも1.93名)で、決して一部の生徒の問題とは言えません。</p> <p>b「NHK 不登校がやって来たⅡ～本人・家族へのインタビュー」では不登校の原因論として、学校や教育委員会の結果的・表面的回答(無気力・不安、学業不振、進級時の不適應、対人不安、生活リズムの乱れ等)と対比して、本人・家族の内面的・背景的・きっかけ的回答を紹介しています</p>	<p>(2)いじめ等の対応については、再編に関わらず、早期発見と解消に努めてまいります。また学校統合により柔軟なクラス編成が可能となる事は解消の一助となると考えています。頂戴したご意見については、今後、学校再編事業を進めるうえで参考にさせていただきます。</p>	



No.	計画案 該当箇所	意見等の内容(全文)	嵐山町教育委員会の考え	意見等 の取扱
		<p>…先生・学校・親・大人(学校適応が前提で学校は変わる必要ない、本人の方が問題ありとする思考回路がしみ込んでいる、将来困るぞとの脅しなど)、学校独特のよくわからないルールや校則、いじめや嫌がらせ、友達、勉強がわからない、何が嫌か自分でもよくわからない、体の不調など…。</p> <p>併せて、親の戸惑いや学校への不信(行けない本人と行かせたい親、学校の無理解やたまの形ばかりの家庭訪問など)や、教員の模索と意識変化(預かる生徒は常にフレッシュなのに学校という器は昔から少しも変わっていない、学校とはこういうものという思い込み・経験主義が変わったら面白い、わかる面白い授業づくりや時間と労力を要するいじめ解決を後景に退けないためにも少人数学級への渴望など)も描いていて、難しいこの問題もこのようにそれぞれが裸になって(殻や安全地帯から抜け出して)悩みや思いを語り合うことから始まるんだと改めて教えられます。</p> <p>～今回の学校再編問題もこの視点を忘れないでほしいと願います。</p> <p>第4章今後の進め方への要望</p> <p>今回個々のパブコメ内の質問等に対しては回答しない方針といたします。前回、適正規模等検討委員会を受けて作成された基本計画案に対して提出したパブコメは、当時の教育委員会によって項目別に切り分けられ、「上の意見と同様」として簡単に切り捨てられました。先日の</p>	<p>・パブリックコメント手続により寄せられましたご意見等は、その取扱いについて嵐山町パブリックコメント手続実施要綱第8条に規定があり、</p> <p>(1)提出された意見等の概要</p>	

No.	計画案 該当箇所	意見等の内容(全文)	嵐山町教育委員会の考え	意見等 の取扱
		<p>説明会でも、これ以上の話し合いや協議は予定しておらず、今回のパブコメがまとまれば案は正式の基本計画となり、設置条例改正へ進むといます。かつて志賀小ができ玉中ができ鎌形小がなくなる時はいずれも開校半年前に設置条例改正がなされましたが、隣町の小川では基本計画が決まった直後、設置条例改正がなされ再編方針が確定しました。今回嵐山町は小川方式をとるのでしょうか？今回何度か言及した「つくば市」ではパブコメの内容を計画策定委員会で協議しそれを市民にフィードバックしています。そうした対応も是非検討していただきたいと思います。</p> <p>また議会への要望ですが、21年1月佐久間町長さんの白紙発言を受けて3月に調査特別委員会が解散しましたが、その折ある議員さんは「新たな審議会の進み具合を見ながら、町民の期待に応じて意見をくみ上げ、独自に調査もし、幅広い議論起こしていくべき」と発言されています。先日の議会モニター会では議員さんたちからあまり積極的な答えはもらえませんでした。答申も出、基本計画もできるこの時期に、改めて「(教育保障と地域振興に財政計画も考える)調査特別委員会」を作るべきではないかと思います。新たな議員も加わった12月議会で是非真剣な検討をお願いしたいと思います。</p> <p>さらに第3章で、取り組むべき優先課題を述べさせてもらいました</p>	<p>(2)提出された意見等に対する実施機関の考え方 (3)政策案を修正した場合における当該修正の内容</p> <p>を公表することとなっています。従って、意見等を提出いただいた方宛に文書で返信する等の個別回答はいたしません。ご意見等に対する嵐山町教育委員会の考え方については一覧形式で嵐山町ホームページ上で公表させていただきます。</p> <p>・特別委員会の設置は、町議会の判断によるものと捉えています。</p>	

No.	計画案 該当箇所	意見等の内容(全文)	嵐山町教育委員会の考え	意見等 の取扱
		<p>が、「統合準備委員会(仮称)」では前回の「新校開校準備委員会」のように、校名・校歌・校章から決め始める愚は繰り返さないでほしいと切に願います。</p> <p>さいごに          コロナ下の一斉休校が明けた20年6月から2年間外国籍のお子さん(当時5年生)の学習支援で志賀小に通わせてもらいました。その学年が卒業を前に(22年3月頃)一人一人の将来の夢を発表する授業がありました。「私は将来小学校の先生になって、志賀小に戻って来たい」と話した後「その時まで志賀小はあるんですね?」と聞かれました。残るよう頑張るよという気持ちでいっぱいでしたが、その時は(審議会の方針は未定で)何とも答えられませんでした。</p> <p>教育はまさに地方自治そのものだと私は思います。地域の子は地域が育てるといふ地方自治の精神があればこそ、ふるさと嵐山で生きていこう、この地で生きる人たちのためにここで働いていこうという子どもたちが育つのだと私は信じています。5校存続を望みながらも、現実的には「菅小・玉中(菅中統合)・志賀小(七小統合)」案が望ましいと私は今でも思いますが、仮に学校を菅谷に集めるにしても、このパブコメで述べてきた様々なデメリットを一つでも少しでも軽減しながら、子どもたちのためにも少人数教育の大切さを生かす学校建設と運営を心掛けてほしいと切に願っています。</p>	<p>・ご指摘の通り、統合にはメリットもありますが、課題点もあります。統合により生じる課題の軽減と、少人数教育の大切さを生かす学校建設・運営に尽力してまいります。</p>	

No.	計画案 該当箇所	意見等の内容(全文)	嵐山町教育委員会の考え	意見等 の取扱
9		<p>最初に、パブリックコメントの取り扱いについて意見を述べます。</p> <p>パブリックコメント制度は、平成11年3月の閣議決定で行政手続法の中に導入され、平成18年の行政手続法の改正で法定化されたものと理解しています。同法律によれば意見提出期間は、公示の日から30日以上(39条3項)と定められています。</p> <p>今回、町のパブリックコメントの意見募集の期間を本年10月2日から10月23日としています。町民説明会の第3回目(最終回)が終了したのが10月8日です。すくなくとも意見募集の公示は10月9日以降に行うべきです。仮に2日からをよしとしても、募集期間はわずか3週間です。</p> <p>かつて、「適正規模等基本計画(素案)」(一旦白紙に戻されたが)を策定した総合教育会議で教育委員の一人が「嵐山町が先駆けとなって欲しい。それにはスピード感が必要であり、保護者や住民が“壁”となることもある」と発言したと聞いています。もし事実なら、地方自治の本旨である住民参加、住民自治を否定するものであり絶対に認められません。</p> <p>教育委員会が結論を急ぐあまり丁寧な住民説明やパブリックコメントの実施をおろそかにしていないか私は危惧します。3回の住民説明会と形ばかりのパブリックコメントで終わらせることなく「より多くの町民の方に5年後、10年後、『あの時、立ち止まってよかった。再考して良かった』と書いていただける様、真摯に取り組んで(2021年1月</p>	<p>ご意見ありがとうございます。</p> <p>・パブリックコメントについて行政手続法の適用範囲は処分、行政指導及び届けに関する手続並びに命令等を定める手続です(第1条)。意見公募手続に関しては第39条1の規定により「命令等を定めようとする場合」と規定されています。「命令等」については第2条第8項イ～ニにおいて定義され、法律に基づく命令、審査基準、処分基準、行政指導指針となっており、今回の学校再編基本計画(案)に対する意見公募手続は行政手続法の適用を受けないものと考えます。嵐山町パブリックコメント手続実施要綱(令和2年12月4日告示第224号)は町の政策形成過程における公正の確保と透明性の向上を図るとともに、町民等の町政への参画と町民等との協働のまちづくりの推進に資することを目的としています。適用範囲は町の基本的な政策等であり、学校再編基本計画(案)</p>	<p>今後の参考とするもの</p>

No.	計画案 該当箇所	意見等の内容(全文)	嵐山町教育委員会の考え	意見等 の取扱
		<p>佐久間町長)」欲しいと思います。 次に再編基本計画(案)の内容について幾つかの点に絞って私の意見を述べます。</p> <p>1.人口減少、子どもの減少について 今回の再編計画における学校統合の理由の1つに人口減少による児童生徒数の減少があげられています。そして2045年までの減少予測を国立社会保障・人口問題研究所(社人研)の推計にそのまま求めています。 しかし、第6次嵐山町総合振興計画では「社人研の将来推計では嵐山町の2060年の人口は 9,034 人となるが、・・・転入の増加及び転出の減少により 2,600 人の純増化を図り合計特殊出生率を1.80と</p>	<p>はこれに該当するものと考えます。意見等の提出期間は嵐山町パブリックコメント手続実施要綱第7条で定められており、政策案を公表した日から起算して3週間以上とされています。学校再編基本計画(案)を嵐山町ホームページに掲載し、X(旧ツイッター)等の各種 SNS、あんしんメール等でお知らせをしたのが9月29日です。その上で意見募集期間を10月2日から23日の3週間設定させていただきましたので、パブリックコメントに係る手続上、問題はないものと考えます。</p> <p>1.人口減少について 国立社会保障・人口問題研究所の推計は2018年に発表されたものですが、推計である以上、年が経過すると誤差が生じてきます。総合振興計画では目標人口を示していますが、今回の学校再編基本計画(案)では、開校予定の令和11年度の児童生徒数を住民登録データから抽</p>	

No.	計画案 該当箇所	意見等の内容(全文)	嵐山町教育委員会の考え	意見等 の取扱
		<p>することにより平成72年(2060年)の人口を 12,260 人とする ことを目標」に掲げ、社人研の推計通りにしないとの町の意味が示され ています。</p> <p>再編基本計画案(以下、再編案)には児童生徒数を増加させようとい うこの振興計画のような姿勢が見られません。</p> <p>2.小中学校の適正規模について</p> <p>再編案では、国(文科省)が学校規模の標準に小中学校ともに「12学 級以上18学級以下」と定めていることを理由に嵐山町の小中学校統 合の必要性をうちだしています。しかしこの「標準」なるものは少子化 が社会問題となる以前の今から67年も前の1956年に、文部省の通 達で用いられたもので、現在ではこの「標準」に収まっている学校は3 0%に過ぎないものです。再編案では、「標準」を下回る小規模校で は、各教科に必要な教職員が確保されない場合があるなどの課題が 生じる可能性がある、と主張していますが、「標準」に収まっていない 全国70%の学校でこのような課題が生じているのでしょうか。実態 調査をした上でこのような主張をしているとは思えません。</p> <p>この標準に収めようとするれば嵐山町だけでなく全国の多くの小中 学校が廃校に追いやられることになるでしょう。この「標準」なるもの が実態に合わなくなっているのです。</p> <p>1973年には、国会審議を経て出された文部省の、いわゆる「Uター</p>	<p>出して、現実的な人数としてお示して います。</p> <p>2.小中学校の適正規模について</p> <p>小中学校の適正規模についてのご意見 は、今後学校再編事業を進め、統合準備 委員会(仮称)においてカリキュラム等を 検討する際の参考にさせていただきます。 ご指摘の通り、適正規模の標準が定 められてから相当の年数が経過して おり、その間、学校を取巻く社会環境も激 変しています。嵐山町ではこの学級数に 縛られているわけではありませんが、標 準学級数が変更されずに今日まで続い ている点は考慮すべきであると考えま す。</p>	

No.	計画案 該当箇所	意見等の内容(全文)	嵐山町教育委員会の考え	意見等 の取扱
		<p>ン」通達において、小規模校としての教育利点もあることが言及されています。</p> <p>3.複式学級について  自分の子どもの学校が廃校になることを喜び保護者はいません。「仕方がない」「やむを得ない」と思われ、結局、統廃合を容認する道を選択させられます。  その手段として「複式学級になってもいいのか」という“脅し”が使われます。再編案は「七郷小学校が令和9年度に複式学級となる見込み」とのべ、「異学年同士が一つの学級になることから、異学年間の交流を深めることができる反面、一人の教員が二つの学年の授業を同時に行うことになることから、きめ細やかな学習指導が行き届かなくなる可能性があります」と説明しています。  しかし、全国を渡り歩き、小中学校の統廃合問題を研究している和光大学の山本由美教授は「小規模校や複式学級は確かに大きな学校に比べて教育方法が異なりますが、教育的効果に問題があるわけではないのです。日本のへき地教育、小規模校の教育には教育的な豊かな蓄積があるのです」と述べています。  複式学級を保護者への“脅し”に使うことは止めるべきです。</p> <p>4.小規模特認校について</p>	<p>3.複式学級について  複式学級は再編等審議会の答申においても、七郷小学校では令和9年度にも複式学級が発生する可能性がある状況に鑑み、早期に再編を進めることとご提言をいただいております。また、保護者の中には、複式学級を回避したいと考えている方も多数存在し、複式学級となるのかどうかは高い関心が寄せられる点でもあります。学校再編基本計画(案)では、複式学級の是非ではなく、令和9年度に七郷小学校で複式学級が発生する見込みであること、令和11年では4学年に渡って2つの複式学級が発生する見込みであることを情報としてお伝えしているものです。</p> <p>4.小規模特認校について</p>	

No.	計画案 該当箇所	意見等の内容(全文)	嵐山町教育委員会の考え	意見等 の取扱
		<p>制度として認められている特認校について、答申に触れていないから検討していない、としているようです。しかし「答申」を出した審議会の事務局は教育委員会であり、その教育委員会が七郷小学校を存続させたいとの思いをもっているならば審議会で検討するぐらいは出来たはずです。はなから、七郷小学校を地域のために残そうという考えはもっていなかったと言うことでしょう。</p> <p>隣の滑川町では七郷小とほぼ同じ規模の福田小学校を小規模特認校として令和6年度からスタートさせます。馬場教育長の「福田地区のためにも存続していかなくてはならない」とのことには地域とそこにある学校への愛情が感じられます。嵐山町の教育委員会は「福田小学校は将来、児童生徒が増える見通しがあるが、七郷小学校にはそれを望めない」と素っ気ない態度です。しかし馬場教育長は「特認校にしてもそれほど多くの人が増えるわけではないので、人数を増やすためにやるというのではない」とも言っています。</p> <p>同町の岩崎教育長職務代理も「特認校制度の導入について聞いた福田小学校の先生方もわくわくして、地域の人とも連携できて、この特認校が進められれば良いと感じた」と述べています。</p>	<p>七郷小学校は、その教育環境改善のため統合が必要であると答申をいただいているところです。仮に七郷小学校を小規模特認校に指定することを検討した場合でも、七郷小学校の学校敷地一部が土砂災害警戒区域に指定されており、今後長期にわたり学校として使用していくうえで防災上の懸念があること。七郷小学校のさらなる少子化が進むなか、相当数の他校からの転入(入学)がなければ、クラス替えはおろか複式学級が発生する可能性も否定できないこと。また町内全体の児童数が減少するなか、町内他校からの通学希望は非常に限定的と考えられること。通学手段が保護者の送迎以外にないことが学区外通学者の大きな障害となると考えられること。小規模校を選択して学区外から通学する子供にはメリットがありますが、七郷地区に居住する子供にとっては学校選択の余地がないため、メリットが少</p>	



No.	計画案 該当箇所	意見等の内容(全文)	嵐山町教育委員会の考え	意見等 の取扱
		<p>5.各小中学校の耐用年数について</p> <p>再編案では、「嵐山町の小中学校校舎の老朽化」を早期建て替えの理由の一つにあげています。この点については2点指摘をしておきたいと思います。第一に確かにひどい老朽化ですが、早くからメンテナンスを施していればこんなことになっていないはずです。校舎やプールなどの維持管理に適切な対応をこなかった町、教育委員会にこそその責任があることを自覚すべきです。</p> <p>また再編案では、すべての小中学校が建築年数35年を超えていること、一番古い菅谷小学校は51年が経過しているとして、新しい学校の建設(新築)計画に結びつけています。また、鉄筋コンクリートの校舎の耐用年数に「47年」を持ち出していますが、これも的外れです。この法定耐用年数47年はあくまで税法上の減価償却費算定のためのものであって、実際の耐用年数を示すものではありません。しかもこの「47年」は税法改正前に「60年」であったものが短縮されたものです。</p> <p>日本建築学会は、鉄筋コンクリートについて適切なメンテナンスをし</p>	<p>ないと考えられること。七郷小学校を小規模特認校としても校舎の老朽化は解決できないことなどから、教育環境改善は図られないと考えられます。</p> <p>5.各小中学校の耐用年数について</p> <p>校舎の維持管理については、ご指摘の通り十分とは言えない部分もございます。当時様々な判断があったものと考えますが、結果的に子供たちに迷惑がかかっていることは、申し訳なく思っています。今後は現在の校舎の不具合へ可能な限り対応しながら、再編事業を進めてまいります。</p> <p>今回の建築計画は鉄筋コンクリート造の税法上の減価償却における耐用年数を特に理由にはしておりません。嵐山町の学校が日本建築学会の主張における「適切なメンテナンスを実施し」かつ「高品質の建物」であるかどうかの問題もあります。長寿命化改修により建物を維持で</p>	

No.	計画案 該当箇所	意見等の内容(全文)	嵐山町教育委員会の考え	意見等 の取扱
		<p>ていれば80年、高品質の建物なら120年まで維持できるとし、新築よりはるかに低い費用で維持年数を更新できると言っています。</p> <p>再編案が「老朽化」を必要以上に持ち出す背景に「何が何でも3校を廃校にして菅谷1カ所に豪華な校舎を建てるべし」とする何らかの力が働いているとしか思えません。</p> <p>6.財政計画について</p> <p>再編案は現在の菅谷小・菅谷中のある場所1カ所に玉ノ岡中、志賀小、七郷小を集中させるとして、その方法として4案を示し、そのうちのA案が最も望ましいとしています。</p> <p>建設費の一番安いA案でも58億円を見込んでいますが、今度の統廃合計画では、これに加え、廃校となる3校の取り壊し費用、取り壊さず建物を活用とした場合の修繕費用、スクールバスの購入または借り上げと運行費用、子どもたちが安全に登下校するための道路などの整備費用は含まれていません。しかもこれらの追加費用の額は明らかになっていません。</p> <p>建設費、環境整備の2分の1が国の補助で賄われるとしても30億円もの財政を町が負担することになります。町の年間予算の40%を超</p>	<p>きる年数が伸びたとしても、長寿命化改修は同一建物で一度きりですので、仮に寿命が80年とすると、約30年後には建て直しの必要に迫られます。30年間に長寿命化改修費用と建て直し費用の負担が生じることになり、これらの点について総合的に判断をし、新しい校舎を建てることと決定したものです。</p> <p>6.財政計画について</p> <p>ご指摘の通り、学校再編基本計画(案)P14でお示しをした建築費概算には廃校となる学校の解体あるいは修繕費用、スクールバス関連費用、安全な通学路を整備するための費用などは含まれておりません。これらは現時点において、方向性が定まっていない項目であります。これらの方向性は町プロジェクトチームで検討を行い、決定しましたら保護者の方や町民の皆様にお知らせいたします。</p>	

No.	計画案 該当箇所	意見等の内容(全文)	嵐山町教育委員会の考え	意見等 の取扱
		<p>える額です。単年度で確保できる金額ではありませんから当然借入金、すなわち地方債を発行することになり、教育や福祉、くらしのための財政にしわ寄せが来ないか危惧されます。</p> <p>「まず、先行的に小中学校5校の統合を決めてくれ」、「決まったらその後財政計画の詳細を示すから」では、最終的に総額で一体幾らかかるのか、私たち町民が受けている行政サービスにどのような影響が出るのか、財政計画を含む再編計画の全貌が明らかになってこそ、今度の小中学校統廃合計画について是か非かを定めることができるのではないのでしょうか。</p> <p>7.嵐山町立小中学校再編等審議会の「答申」について</p> <p>嵐山町教育委員会はこの再編案の冒頭で「答申を最大限尊重しながら」と述べていますが、答申を出した審議会を傍聴してきた私としては、答申のまとめ方には異議があります。</p> <p>まず最大限尊重したとする答申自体、審議会の事務局である教育委員会の主導でまとめられたものだと言うことです。加えて審議委員の中には答申と異なる、例えば2つの中学校の統合は玉ノ岡中に菅谷中を持ってくる方が良いとする意見などの少数意見も合ったと私は記憶しています。「答申の最大限尊重」というならば、少数意見も含め、答申の内容やその決定過程は町民に丁寧に知らせるべきです。強引なやり方で答申をまとめ、あたかも審議会が満場一致で決めたかの</p>	<p>7.嵐山町立小中学校再編等審議会の「答申」について</p> <p>教育委員会は審議会においてあくまで事務局として携わっていました。審議会は委員の皆様の自主的・自発的なご議論により進められたと捉えています。また、会議の中では様々なご意見が出てご審議をいただきましたが、嵐山町立小中学校再編等審議会設置条例(令和3年6月18日条例第14号)第6条第3項には、審議会の議事は、出席委員の過半数</p>	

No.	計画案 該当箇所	意見等の内容(全文)	嵐山町教育委員会の考え	意見等 の取扱
		<p>ような扱いをすべきではないと思います。</p> <p>8.再編計画の今後の進め方について 町民、とりわけ PTA や児童の保護者の皆さんが「早く新しい学校を建てて欲しい」との思いを強くしていることは承知しています。その背景には現在の学校の老朽化が激しく、子どもたちが劣悪な環境の中で学校生活を余儀なくされており、これを一日も早く解決したいとの思いがあります。</p> <p>しかし計画案通りに進めたとしても新しい学校の開校は2029年、5年以上のことです。急ぐべきは現在の5つの学校をその老朽化の度合いに応じたメンテナンスを施すことだと思います。</p> <p>その上で、わずか3回の町民説明会と短期間のパブリックコメントの</p>	<p>をもって決し、と規定がありますので、少数意見は様々に出ましたが最終的な審議会としての結論が答申であると捉えています。議論の過程で出た少数意見を含む会議の進捗状況は、広報の記事や嵐山町ホームページへの議事録掲載、区長会や民生委員の会議など、地域の代表者が多く集まる場においてお知らせをさせていただくとともに、ご意見を伺ってまいりました。</p> <p>8.再編計画の今後の進め方について ご指摘の通り、現在の5つの学校の施設面の不具合修繕は大きな課題です。通学中の児童生徒の安全や快適な学校生活を守るため、雨漏りやトイレ等の水回りなどの不具合改善に取り組んでまいります。</p> <p>・パブリックコメントについて パブリックコメント手続によりご提出</p>	

No.	計画案 該当箇所	意見等の内容(全文)	嵐山町教育委員会の考え	意見等 の取扱
		<p>実施で「案」を外し、正式な計画として決定してしまうやり方は改め、引き続き町民への丁寧な説明と意見交換を行うべきです。その際、パブリックコメントの募集に応じたすべての意見を本人の了解を得て公開してください。また、再編案では具体的になっていない財政計画、詳細なスクールバスの運行計画、通学路の整備計画、現存の校舎、体育館など施設の取り壊し、あるいはメンテナンス計画などを早急に明らかにする必要があります。これらが明らかになってこそ、町民は今度の小中学校再編についての是非を判断できるのではないのでしょうか。「まずは5つの小中学校を菅谷に集中させることを決める。その後、財政計画などの諸課題について詳細を決めてゆく」という進め方には賛成できません。</p> <p>9.私は嵐山町に暮らして49年になります。この町が大好きな年寄りですが、今度の小中学校の再編問題に無関心ではられません。小中学校の設置はまちづくりの重要な柱でもあるからです。嵐山町は南北に長い地形をしており、5つの小中学校がこの北と南、中程の3カ所に設置されて、それぞれの地域のコミュニティの核にもなっています。</p> <p>今後、町・教育委員会が前述のような丁寧なやり方で町民多数の合意形成が出来たならばそれを尊重することを前提に私の案を示します。</p> <p>①コミュニティの核である現在の小中学校の場所3カ所を維持する。</p>	<p>いただきましたご意見等は、嵐山町パブリックコメント手続実施要綱第8条の規定に則って取扱いをさせていただきます。</p> <p>ご提案をいただいておりますが、教育委員会といたしましては、今後も審議会の答申を尊重した再編計画を進めてまいります。</p>	

No.	計画面 該当箇所	意見等の内容(全文)	嵐山町教育委員会の考え	意見等 の取扱
		<p>②現在の菅谷小学校に志賀小学校を統合し、玉ノ岡中学校に菅谷中学校を統合する。七郷小学校は特認校として存続する。(※玉ノ岡中に菅谷中を統合する案は審議会でも一部の委員から出されていた意見でもあります)</p> <p>以上です。</p>		
10	P16	<p>令和5年9月25日、10月8日に開催された説明会に参加させていただきました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・10月8日(質疑応答)において、「保護者より早くしてほしいと意見があることから早く進めている」というような回答をされていましたが、耳を疑いました。</li> <li>・慎重に進めなければならないことで、決して急いではないものではないか。</li> </ul> <p>・そもそも、現在の再編基本計画には、実際に通うこととなる児童の保護者の意見はどれだけ含まれているのでしょうか。</p> <p>説明会に参加をして思いましたが、質問要望をするのは負担を強いられることとなる七郷地区の住人ばかりで、最初に本計画を進めた時には、どれだけ七郷地区の住人がいたのでしょうか。</p> <p>人は結局、自身に関係なければ話を終着点に持っていただけです。</p>	<p>ご意見ありがとうございます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ご指摘の通り、学校再編事業は慎重に進めなければなりません。一方で児童生徒数の減少速度や校舎の早期建替えの必要性、これらに伴う保護者の方からの急いでほしいという要望など、時間的猶予がないこともまた事実です。今後はスピード感を持ちながらも、保護者の方や地域の方の声を聞きながら慎重に進めてまいります。</li> <li>・嵐山町長と嵐山町教育委員会は、学校施設の老朽化と児童生徒数の減少による学校の小規模化により失われつつある理想的な教育環境を整備するため、条例により設置された嵐山町立小中学校再編等審議会へ「町立小学校及び中</li> </ul>	<p>計画(案)を修正、加筆するもの</p>

No.	計画案 該当箇所	意見等の内容(全文)	嵐山町教育委員会の考え	意見等 の取扱
		<p>実際に自分自身が通うとかがえたなら、現在の計画は不安ではないです。</p> <p>・10月8日(質疑応答)において、自転車通学の6km は基準がある旨</p>	<p>学校の将来を見据えた学校の在り方について」諮問しました。審議会は、学識経験者、保幼小中の保護者代表、各小学校区の地域代表、小中学校長、公募委員の18人で構成され、10回の会議を重ね、幅広い視点から自発的・自主的にご審議をしていただきました。会議では、今後の町全体の学校の在り方について、統合の是非から統合の具体的な在り方(統合校数、統合校位置)まで広く協議され、その過程において七郷小、志賀小、玉ノ岡中の在り方についても協議されましたが、最終的に菅谷小中学校の場所に町立小学校3校を1校に再編統合し、町立中学校2校を1校に再編統合する結論となったものです。嵐山町教育委員会は、審議会の答申を町民の声を反映したものととして、非常に重く受け止めています。</p> <p>・スクールバスの対象地域について、計画</p>	

No.	計画案 該当箇所	意見等の内容(全文)	嵐山町教育委員会の考え	意見等 の取扱
		<p>の回答をされていましたが、文部科学省では確かに6kmと示されるものの、文面より「おおむね6km」と解釈出来るものであった。</p> <p>また、「距離だけで考えない」「安全、地理的な事情や降雪等の気象などの視点からも考慮することが必要である」と記載されていました。</p> <p>ほかにも様々なことが記載されており、それらを踏まえて考えれば、長距離の自転車通学は見直すべきと考えます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>どこまで通学路の整備が出来るのでしょうか。</li> </ul> <p>今現在の歩道、電灯の状況では、事故・事件の危険性が大きいのは目に見えています。</p> <p>もしも要望を聞かずに計画を進められるのであれば、何かあれば責任を取る意思があると捉えます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>説明会の際にも要望として申し上げましたが、自転車通学の範囲は実際に1カ月程度毎日通学と同じ時間帯(朝・夕)走ってみて可否の判断をお願いします。</li> </ul> <p>確認しなければならないことは、交通の危険性がないか、犯罪に巻き込まれやすくなるか、雨・雪の日における危険性、夏期・冬期(夏は熱中症、冬は日没が早い)等になりますので、実際に雨の日、雪の日、真夏、真冬に走ってみてください。</p> <p>私は自分自身が通学しなさいと言われたら、学校に行く意欲を喪失してしまうかもしれません。</p>	<p>案ではP16で「七郷小学校に通学を想定している小学生及び古里地区に在住する中学生」としてありますが、スクールバスの対象地域は、地域の方や保護者の方と共に検討するべきではないかと考え、統合準備委員会(仮称)で検討すべき事案とさせていただきます。計画案は、「5具体的な再編計画(4)遠距離通学に対する支援について」において、スクールバス対象地域を限定する文言を削除させていただきます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>その他通学についてのご意見は、統合準備委員会(仮称)にて検討を進めるうえで参考とさせていただきます。</li> </ul>	



No.	計画案 該当箇所	意見等の内容(全文)	嵐山町教育委員会の考え	意見等 の取扱
		<p>・私は嵐山町出身のものではありません。 他の市町村を知っているからこそ、嵐山町の職員の方にはもっと頑張っていたきたいと思っております。</p>		
11	P16	<p>○中学生のスクールバスの運行範囲を検討しなおしてもらいたい。 →要望は小学生のスクールバスの計画と同様に七郷地区から通う中学生を対象にしてほしい。 (理由) ①夕～夜にかけて道が暗く、人通りもないため危険である。(事故、性犯罪などに巻き込まれる危険性あり) ②6km という一応の基準はあるみたいだが確認したところ、距離だけで単純に検討ではなく、地域の特性(人の多少、暗い等)をよく検討することとなっている。 ③菅谷小の位置を中心に南側のはじまで入るようコンパスで回すと、北側の七郷地区はほとんど円に入らない。公平性の面を確保する必要がある。 →子供が毎日通学することを考えると心配でならない。結局は親がおくり迎えをする人が増えるのでは？必ず要望を通してほしい！ ※中学生の部活動のやり方はいろいろあると思うが「部活動があるからスクールバスの運行は×」というのは理由になりません。部活動の時間を変更するなど柔軟な対応が可能です。 ※遠方の子どもは、通学だけで不利益をこうむることになります。</p>	<p>ご意見ありがとうございます。 スクールバスの対象地域について、計画案では P16 で「七郷小学校に通学を想定している小学生及び古里地区に在住する中学生」としていますが、スクールバスの対象地域は、地域の方や保護者の方と共に検討するべきではないかと考え、統合準備委員会(仮称)で検討すべき事案とさせていただきます。計画案は、「5具体的な再編計画(4)遠距離通学に対する支援について」において、スクールバス対象地域を限定する文言を削除させていただきます。</p>	計画 (案)の 修正、 加筆するもの

No.	計画案 該当箇所	意見等の内容(全文)	嵐山町教育委員会の考え	意見等 の取扱
12	P9	<p>小中学校一貫した教育を目指すなら、校長は小中学校全体で一人とするべき。校長、教頭、教員が小学校・中学校で独立した組織では、単に同じ敷地に独立した小学校・中学校があるだけになってしまう。</p> <p>専門的な知識が必要な科目は、小学校高学年から中学の教員が担当する。例として、化学・生物・美術・音楽・英語・パソコン・プログラミングなど。</p> <p>通学路について、駅に自転車の通行できる地下通路を設ける。</p> <p>線路の東側区域からの、通学の安全性と利便性を図る。現在の橋上通路では、小学生には高さがあり危険。また、自転車通学の中学生は通行できない。</p> <p>地下通路に、駅改札と観光案内所などの町施設を移設する。将来、武蔵嵐山駅が駅員無配置となった際に、駅業務を町で受託できるように備える。</p> <p>地下通路に生鮮食品を扱うコンビニエンスストアを誘致して、駅周辺住民の買い物の利便性を高める。車を使用できない高齢者が増える</p>	<p>ご意見ありがとうございます。</p> <p>小中学校全体で一人の校長とした場合、学校の形態としては義務教育学校となります。しかし計画案 P9 にお示しましたように、小学校には小学校教育の良さ、中学校には中学校教育の良さがあると考えています。また小中が同一敷地にあることから小学校高学年へ中学校教員が出向いて授業を行う体制を進めます。嵐山町では、小中それぞれの良さを活かしながら、一貫した教育を目指してまいります。</p> <p>通学及び通学に関連したまちづくりのご意見については、今後、学校再編事業を進めるうえで、または町プロジェクトチームで検討をする際の参考にさせていただきます。</p>	今後の参考とするもの

No.	計画案 該当箇所	意見等の内容(全文)	嵐山町教育委員会の考え	意見等 の取扱
		ことに配慮する。		
13	P15 ～ 17	<ul style="list-style-type: none"> <li>・基本計画の方針は妥当であると考えますので、これ以上事業が遅くならないよう進めて頂き、中身についての議論を深めていってほしいと思います。</li> <li>・学校の教育の特色や校舎のレイアウト、ゾーニング(建築的なこと)も良い学校にするためには大切だと思うので、方針を確定させて、上記のような具体的な話に早く進めると在学生や保護者も、より意見を言ったりイメージもしやすいと思います。</li> <li>・現在、子供が小学生と未就学児ですが、校舎の老朽化を感じているようなので、早く新しい学校になることを楽しみにしています。</li> </ul>	<p>ご意見ありがとうございます。</p> <p>いただきましたご意見は、学校再編事業を進めるうえで参考にさせていただきます。</p>	今後の参考とするもの
14	P11～13	1.何案かあるうち、一番金額が安く利便性等見込める A 案を選択されていますが、どの案も実際に建つ校舎の想定規模が不明です。構造の種類、階数、延べ面積を想定でもいいので計画に載せてください。	<p>ご意見ありがとうございます。</p> <p>1.学校再編基本計画(案)P11～13にてお示しております4案における校舎規模(延床面積)は同一ではありません。答申から想定される4つの配置案を考えた場合に、令和11年度の予想児童生徒数での必要教室数をベースに計算しています。例えば小学校と中学校が別敷地となる場合は、図書室や音楽室等の特別教室の小中共有が出来なく</p>	今後の参考とするもの

No.	計画案 該当箇所	意見等の内容(全文)	嵐山町教育委員会の考え	意見等 の取扱
		<p>2.補助金が半分出る予定という事で、町の財政的に非常に有意義な補助金を利用予定とのことですが、文科省の何の補助金を申請予定なのか、補助名を教えてください。</p> <p>3.昨今、成り手不足による建築会社社員減、資材高騰による金額不釣り合い等により市町村の発注する建築工事の不調が多くなっています。嵐山町もおそらく例外ではないと思いますが、不調対策として単価を上げる、発注時期を年度当初にする等対策をお考えでしょうか。予定でもいいので対策案をご教示ください。</p> <p>4.発注関連で、もしも不調で発注時期が遅れてしまった場合は、令和11年度開校が実現不可という認識でよいでしょうか？</p>	<p>なり、必要室数が変わりますので、延床面積も変わります。ご指摘の通り、学校再編基本計画(案)でこの説明はしておりませんが、この計画(案)は学校再編事業の骨子を中心にお示ししています。</p> <p>2.現在想定している国庫補助は、国土交通省所管の「都市構造再編集中支援事業」です。国費率は1/2で、財政的に有利な内容となっています。</p> <p>3.建築工事の入札における不調の増加は承知しておりますが、学校再編事業では、そうしたことが起こらないように、情勢を見極めながら進めてまいります。</p> <p>4.教育委員会では、そうしたことが起こらないように細心の注意を払いながら令和11年度開校を目標に事業を進めてまいります。しかし不測の事態により不調ということであれば、やむを得ず延期も検討せざるを得ないと考えてい</p>	

No.	計画案 該当箇所	意見等の内容(全文)	嵐山町教育委員会の考え	意見等 の取扱
		<p>5.何十億という金額で新しく校舎を建てるとなっていますが、金額だけが一人歩きして、なんでこんなに掛かるんだという認識を町民が持ってしまいます。6月議会教育長の発言で、新しく建てる校舎は従来の教室の規模 64 平方メートルよりも大きくしようと考えること、教室を大きくしようと考えた時に既存校舎を増築しないといけないため長寿命化の措置や現行の建築基準法に合わせた増築申請にする必要があるため費用が莫大にかかると言っていました。その辺りの見解を学校再編計画に強調して掲載してもいいのではと思いました。ご検討ください。(既に掲載されていましてら勉強不足ですみません)</p>	<p>ます。 5.ご指摘の通り、新校舎建設費用は昨今の建設単価の上昇や新しい時代の教室規格等の価格上昇要素もあり、見込まれる金額はとても大きな額となっています。しかしこの再編計画(案)は再編計画の骨子をわかりやすくお伝えすることを目的としておりますので、事業が進み、設計段階に入りましたら、随時、町民の方へ情報提供をさせていただきます。</p>	
15	P8, P15 ～ P17	<p>説明会に出席させて頂きました。 正直学校の生徒数が現状ここまで減少していることに驚きました。 この状況では学校の統合は仕方ない事かとは感じましたが、示された案では子育て世代の若い家族の減少がより一層進むではないかと懸念しています。 国全体としても減少していることは事実ですが、減少する事だけを考えると規模を小さくまとめる今回の案では負のスパイラルになるのではないかと感じますし、町として明るい展望が見えない気がします。 学校の教育内容に特徴をつけるなどして、子育て世代が嵐山町で子育てしたいと思える様な事も含め、若い世代を町に取り込むことも考</p>	<p>ご意見ありがとうございます。 学校再編基本計画(案)3～6ページにお示した通り、児童生徒数の減少は深刻な課題であり、全国的な動きを見ても今後嵐山町の児童生徒数が劇的に増加する見込みは極めて少ないものと捉えています。その中で教育環境をどのように整備していくのが重要だと考えています。 特色ある学校づくりについてのご意見</p>	今後の参考とするもの

No.	計画面 該当箇所	意見等の内容(全文)	嵐山町教育委員会の考え	意見等 の取扱
		<p>えながらの進め方が出来ればと。(金銭面での子育て支援もですが、自然を生かした子育て環境や、例えば音楽やスポーツに特化した教育も受けられる、不登校になった子ども教育の場を失わない環境がある等等言うだけは簡単ですが、子育て世代に何か魅力ある教育が嵐山町から発信できればプラスに少しでもつながるのではないかと思います。)</p> <p>耐震改修年数と町内での位置的な事(子供達の通学)を勘案して、玉ノ岡中学校と志賀小学校を活用するという案の検討は如何なんでしょうか？一つの建物にしなくても玉ノ岡と志賀でしたら小学生と中学生の交流を図ることは可能かと。また今後生徒数が増えていっても(少しずつでも)対応する事も可能かと考えます。</p> <p>関係者の方々も町の財政状況等よくよく検討しての現在の案かとは思いますが、計画面から感じた事を簡単に述べさせて頂きました。町の事業者としても、嵐山町が少しでも賑やかに発展していくことが願いです。</p> <p>他のパブリックコメント等も参考に再考していただければ幸いです。</p>	<p>は、今後、学校再編事業を進めるうえで参考にさせていただきます。新しい学校で、嵐山町ならではの魅力ある教育ができるよう取組んでまいります。</p> <p>嵐山町長と嵐山町教育委員会は、学校施設の老朽化と児童生徒数の減少による学校の小規模化により失われつつある理想的な教育環境を整備するため、条例により設置された嵐山町立小中学校再編等審議会へ「町立小学校及び中学校の将来を見据えた学校の在り方について」諮問しました。審議会は、学識経験者、保幼小中の保護者代表、各小学校区の地域代表、小中学校長、公募委員の18人で構成され、10回の会議を重ね、幅広い視点から自発的・自主的にご審議をしていただきました。会議では、今後の町全体の学校の在り方について、統</p>	

No.	計画案 該当箇所	意見等の内容(全文)	嵐山町教育委員会の考え	意見等 の取扱
			<p>合の是非から統合の具体的な在り方(統合校数、統合校位置)まで広く協議され、その過程において七郷小、志賀小、玉ノ岡中の在り方についても協議されましたが、最終的に、菅谷小中学校の場所に町立小学校3校を1校に再編統合し、町立中学校2校を1校に再編統合する結論となったものです。嵐山町教育委員会は、審議会の答申を町民の声を反映したものとして、非常に重く受け止めています。</p>	
16	P15 ～ 17	<p>1.まちづくりの視点がないことに疑問を感じる。</p> <p>校舎建設と言えども、まちづくりの視点があってしかるべきだ。今後の町の発展を左右するものになるからである。私は現在の菅谷小学校を解体するのだから駅からバイパスまで一本の道路で行けるようにし、その上で既存の施設をつかうことを考えることを求める。</p>	<p>ご意見ありがとうございます。</p> <p>1.校舎建設は子供たちの教育環境整備の手段であると考えてます。現在および予測されている理想的とは言えない教育環境を整備することが第一目的です。しかし、学校には防災拠点や社会体育施設、地域コミュニティとしての側面もあります。これらのことは町プロジェクトチームにて検討を進め、町民の方のご意見もいただきながら進めてまいります。</p>	今後の参考とするもの

No.	計画案 該当箇所	意見等の内容(全文)	嵐山町教育委員会の考え	意見等 の取扱
		<p>2.子ども人数が減少していることから将来、統合はありうる、しかし今は必要ない。</p> <p>現在は少人数教育ができていてたいへん良い教育環境になっている。それを早晩こわすことに担当課としてなんの躊躇もないのか不思議でならない。良い教育環境はできるだけ長く続ける考えを持ってもらいたい。</p>	<p>2.七郷小学校の小規模化は極端であるとともに町全体の児童生徒数の急激な減少も推測されていることから、早急な統合と校舎の建設が必要と考えています。</p>	
17	P15	<p>①七郷小学校を残し、役割をもっと広げて欲しい</p> <p>現在、菅小にも不登校が少なくありません。統合して1カ所になると行き場がありません。七郷を残すことで活用できればと思います。教育長のお話にもあった学校を大きくする意味の一つに、切磋琢磨という事がありました。それ以上に生徒の個別の力に目をむけて引き出せる教育を望みます。学校を楽しい場にしてほしい。</p> <p>どこにでもあるカリキュラム中心の推進に嵐山町のよさを生かしたものにしてほしい。その一つとしても七郷を残し、通学の大変さの緩和にも検討してほしい。</p>	<p>ご意見ありがとうございます。</p> <p>①七郷小学校について</p> <p>嵐山町長と嵐山町教育委員会は、学校施設の老朽化と児童生徒数の減少による学校の小規模化により失われつつある理想的な教育環境を整備するため、条例により設置された嵐山町立小中学校再編等審議会へ「町立小学校及び中学校の将来を見据えた学校の在り方について」諮問しました。審議会は、学識経験者、保幼小中の保護者代表、各小学校区の地域代表、小中学校長、公募委員の18人で構成され、10回の会議を重ね、幅広い視点から自発的・自主的にご審議をしていただきまし</p>	今後の参考とするもの



No.	計画案 該当箇所	意見等の内容(全文)	嵐山町教育委員会の考え	意見等 の取扱
		<p>②建設中の四校舎は修復等予定されていますか。特にトイレ、雨もり</p>	<p>た。会議では、今後の町全体の学校の在り方について、統合の是非から統合の具体的な在り方(統合校数、統合校位置)まで広く協議され、その過程において七郷小、志賀小、玉ノ岡中の在り方についても協議されましたが、最終的に、菅谷小中学校の場所に町立小学校3校を1校に再編統合し、町立中学校2校を1校に再編統合する結論となったものです。嵐山町教育委員会は、審議会の答申を町民の声を反映したものととして、非常に重く受け止めています。また七郷小学校の学校敷地の一部は土砂災害警戒区域に指定されており、今後長期にわたり学校として使用していくうえで防災上の懸念があります。</p> <p>個別の力に目を向けて引き出せる教育、学校を楽しい場に、嵐山町の良さを生かした教育は、重要な事であると捉えております。</p> <p>②現在の学校の修繕について</p>	

No.	計画案 該当箇所	意見等の内容(全文)	嵐山町教育委員会の考え	意見等 の取扱
		<p>ひどいです。孫も家に帰るとトイレに飛びこみます。(がまんしている)</p> <p>③説明会はこれで終りではなく、町会単位毎ていねいにして下さい。</p>	<p>学校統合の計画があるからといって、現在の小学校3校・中学校2校で学ぶ児童生徒に不便や我慢をさせてはならないと考えています。ご指摘の通り、現在の5校ではトイレと雨漏りが大きな課題となっておりますので、修繕を実施する予定です。</p> <p>③今後の説明会について</p> <p>学校再編事業に関する説明会は、今後も機会を捉え開催し、保護者の方や町民の方との対話を大切にしたいと考えています。開催単位につきましては、できるだけ丁寧な説明ができるよう進めてまいります。</p>	
18	P8, 9 P15 ～ P17	<p>町内の小中学校を1つにする案についてですが、一部反対です。</p> <p>中学校を1校にする案については、とても賛成です。近所に中学校があるので、部活動や授業風景、体育祭等を見ていますが、盛り上がり欠けているように思えてましたし、部活動の数が少ないことも生徒にとっては選択肢が少なく寂しいようにも思えます。なので中学校を1校にする案には大賛成です。</p> <p>小学校についてですが、小学校は町内に2校あって欲しいと思いま</p>	<p>ご意見ありがとうございます。</p> <p>1.嵐山町長と嵐山町教育委員会は、学校施設の老朽化と児童生徒数の減少による学校の小規模化により失われつつある理想的な教育環境を整備するため、条例により設置された嵐山町立小中学校再編等審議会へ「町立小学校及び中</p>	今後の参考とするもの

No.	計画案 該当箇所	意見等の内容(全文)	嵐山町教育委員会の考え	意見等 の取扱
		<p>す。理由としては3つあります。</p> <p>1つ目は、様々な児童がいるということです。大人数での場を得意とする者、少人数の中でしか自分を出せない者、人が多いというだけでパニックになってしまう子どももいます。大人数の中でも活躍したり、楽しめる児童は大きい学校でも楽しめますが、その逆の児童にとっては「学校は楽しいところ」という考えがなくなってしまいます。入学早々そんな思いはさせたくありません。そうすると不登校になる児童が増えたり、保健室登校、別室登校等の問題が懸念されます。町内で2校の選択制にできれば、様々な児童の活躍の場が増えるのではないかと思います。</p>	<p>学校の将来を見据えた学校の在り方について」諮問しました。審議会は、学識経験者、保幼小中の保護者代表、各小学校区の地域代表、小中学校長、公募委員の18人で構成され、10回の会議を重ね、幅広い視点から自発的・自主的にご審議をしていただきました。会議では、今後の町全体の学校の在り方について、統合の是非から統合の具体的な在り方(統合校数、統合校位置)まで広く協議され、その過程において七郷小、志賀小、玉ノ岡中の在り方についても協議されましたが、最終的に、菅谷小中学校の場所に町立小学校3校を1校に再編統合し、町立中学校2校を1校に再編統合する結論となったものです。嵐山町教育委員会は、審議会の答申を町民の声を反映したのものとして、非常に重く受け止めています。</p> <p>ご指摘の通り、学校には多様な生徒がおりますので、個々の子供のニーズ</p>	

No.	計画案 該当箇所	意見等の内容(全文)	嵐山町教育委員会の考え	意見等 の取扱
		<p>2つ目は、小中一貫にすることはないということです。もともとカリキュラムは違いますが、小学校は小学校なりの楽しさや魅力がありますし、中学校は中学校の時にしか味わえない楽しさがあるからです。特に、行事などが一緒になってしまうと中学生にとっては可哀想なものかと思えます。勤めていた他市町村の教育現場でも一貫校がありましたが、教員の負担も増え、子どもたちにとっても利点はあまりないと聞きました。そうなると、嵐山町を希望する教職員が減ったり、嵐山町の義務教育に魅力を感じない子育て世代の住民は増えていかないと思えます。</p> <p>3つ目は、嵐山町北部の過疎化です。今現在ですら北部の賑わいは失われつつあります。新しい家の建築も引っ越してくる人も平沢地</p>	<p>に対応する教育を進めてまいります。子供たちは、いずれ高校、大学、社会といった大きな世界に出ていかななくてはなりません。集団の中で社会性を学ばせることが学校教育の使命であると考えています。学校選択制も良いと思いますが、児童数が決まらないと教員の配置が決まらない、通学班やスクールバスなどの通学支援ができないなどの課題もあります。</p> <p>2.嵐山町が目指す小中一貫教育は、小学校、中学校を別組織として、それぞれの持つ良さを生かした教育を進めていきたいと考えております。いただいた意見を参考に、さらにより良い教育が実現できるよう努めてまいります。</p> <p>3.嵐山町北部の過疎化については、北部地域が市街化調整区域に指定されて</p>	

No.	計画案 該当箇所	意見等の内容(全文)	嵐山町教育委員会の考え	意見等 の取扱
		<p>区、菅谷地区には多くみられます(志賀地区もいます)が、このまま学校が菅谷にしかないとなると、ますます北部の方へ家を購入する人は少なくなり、廃れていってしまうと予想できるからです。実際の今年の夏祭りはいかがだったでしょうか。菅谷地区で行うのと、杉山地区で行うのでは参加者の違いがあったように思われます。もっと北部の住民が増えなければ嵐山町の活性化に繋がりません。北部に子育て支援の建物が以前存在していたと聞きましたが、やはり人があまり来なくて維持できなくなったとも聞きました。何か北部の方で新事業を考えているのなら未来は分かりませんが、これから若い人を増やしていく為には、杉山地区にも学校があるべきなのではないかと思えます。</p> <p>私はこの町で生まれ育ち、結婚をして子どもも授かることができました。自然豊かな嵐山町が大好きです。その嵐山町の魅力を増やしていきたいし、住民がもっと増えて欲しいと願っています。私1人が意見したところで何も変わらないのは百も承知ですが、こんな風に思っている町民が1人でもいることを知って欲しくて意見を述べさせていただきました。</p>	<p>いるということもあり、難しい課題であると考えます。廃校となる学校の跡地利用は町プロジェクトチームで検討し、地域の活性化に繋がりたいと考えています。</p>	
19	P16	<p>(案)は、骨子だけなので、総論賛成でも、各論になると反対する人が多くなるのではないかと。保護者、児童、生徒などの当事者に直接かかわることが、(案)では十分に示されていない。通学方法で、具体的問題に直面したとき、混乱や不登校が出てくる可能性が大きいです。</p>	<p>ご意見ありがとうございます。 ご指摘の通り、学校再編基本計画(案)は学校再編事業の大きな方向性を決めていくもので、詳細は今後検討が必要と</p>	<p>今後の参考とするもの</p>

No.	計画案 該当箇所	意見等の内容(全文)	嵐山町教育委員会の考え	意見等 の取扱
		<p>10月1日付、朝日新聞には、福岡県田川市で、中学校7校を2校に統合した記事がありました。大型や中型バス7台の運行を計画したが、狭い道路に入れず、小型バス19台に変更したそうです。</p> <p>(案)では検討が先送りされている。バスのルート、乗降場所など不明です。建物だけ先に出来てしまえば、あとは何んとかかなと考えているのかなと思ってしまいます。</p> <p>通学路および自転車通学について</p> <p>町内の道路事情は大変きびしい状況です。歩道の整備が遅れていて、交通量の多い県道ですら、歩道のない危険か所が相当あるでしょう。特に菅谷地域の道路は道幅が狭く、通学バス、玉ノ岡中の自転車、志賀小の徒歩通学が増加されるので、相当の混雑、混乱が予想されます。</p> <p>10月17日の朝日新聞に、「車と接触の危険36%経験」との記事がありました。警察庁のアンケートで、自転車で自動車と接触した5.8%、接触しそうになった29.9%、合わせて35.7%が危険な経験をしていた。高校生は55.3%だった。危険か所をリストアップし、順位をつけて緊急整備計画をぜひ作成していただきたい。6年後に通学性の安全が守られるよう全力をあげてほしい。</p>	<p>なる部分もあります。</p> <p>現時点における事務局の想定では、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・中型または小型バスを合計2台</li> <li>・朝は2ルートを各1便</li> <li>・下校は、小学校の下校時間帯で2便、中学校の下校時間帯で1便</li> <li>・乗降場所は校地内に1、ルート上は数カ所を考えており、乗降場所と自宅との間は徒歩(通学班)を考えています。</li> </ul> <p>またバスのルートと想定される道路を実際に走行してみるなどしながら運行計画を作成しますが、最終的には保護者の方や地域の方と共に、統合準備委員会(仮称)で決めてまいります。</p> <p>スクールバス利用者以外の通学についても、危険個所を通学時間帯に確認するなどして洗い出し、担当課へ改善の要請をします。併せて、児童生徒への交通安全教育を進めてまいります。</p>	
20	骨子,	1)計画案骨子について	ご意見ありがとうございます。	計画

No.	計画案 該当箇所	意見等の内容(全文)	嵐山町教育委員会の考え	意見等 の取扱
	P9, P15 ～ P17	<p>1町立小学校3校を1校に統合することについて、七郷地区、菅谷地区の合併による嵐山町歴史状況等から判断し、また、交通事情から判断し、七郷地区の小学校を、廃校にして、菅谷地区にまとめるには、文化性・心情からの無理がある。</p> <p>現在、学校における不登校・いじめが急増している背景には、コロナ禍による一層の管理教育が一つの要因ではないかと推測している。通学が遠距離になり、スクールバスによる地域不在の通学は、七郷地区不在の嵐山町とならざるを得ない。</p> <p>仮に、七郷小を廃校にして菅谷地区の一つにまとめるにしても、地域的な決定が必要だが、地域の決定権のあり方がルールとして存在しておらず、地域民主主義の否定とも言える。したがって、再編審議会委員に任せ、それにしたがって決定事項は、町長の独断判断といえ、再度、地域での審議を求める地域民主主義を起こすべきである。</p> <p>2現在の町立中学校2校を1項に統合することについて 玉ノ岡中学校は、かつての菅谷村の一部と七郷村を校区とする学校である。志賀地区においては、菅谷中学校が通学範囲であったため、40年前の学校区に戻る印象が強い。中学の統合は、部活動のために、保護者からの要望も強い。そのために、中学校からの学校統合が始まるという認識が強くあった。が、中学の学校統合についても、自転車による遠距離通学であることを考えると危険性も含め、再考が必要である。</p>	<p>・嵐山町長と嵐山町教育委員会は、学校施設の老朽化と児童生徒数の減少による学校の小規模化により失われつつある理想的な教育環境を整備するため、条例により設置された嵐山町立小中学校再編等審議会へ「町立小学校及び中学校の将来を見据えた学校の在り方について」諮問しました。審議会は、学識経験者、保幼小中の保護者代表、各小学校区の地域代表、小中学校長、公募委員の18人で構成され、10回の会議を重ね、幅広い視点から自発的・自主的にご審議をしていただきました。会議では、今後の町全体の学校の在り方について、統合の是非から統合の具体的な在り方(統合校数、統合校位置)まで広く協議され、その過程において七郷小、志賀小、玉ノ岡中の在り方についても協議されました、最終的に、菅谷小中学校の場所に町立小学校3校を1校に再編統合し、町立中学校2校を1校に再編統合する結</p>	(案)を修正、加筆するもの(スクールバス対象地域に関する部分)

No.	計画案 該当箇所	意見等の内容(全文)	嵐山町教育委員会の考え	意見等 の取扱
		<p>3再編後の小中学校の位置は現在の菅谷小学校敷地とすることについて再編審議会を傍聴していて、さまざまな異論があったことなどより、再度調査して慎重に決定すべきである。特に、いじめの理由は不登校の理由として表面には出てないが、不登校は増えている。遠距離通学の負荷、同調圧力の強いらんざんまちにおいて、学校教育のありかたの論議なく、街の中心部に位置付ける決定は再考すべきである。再編後の小学校中学校は共に新校として令和11年度に開校すること</p>	<p>論となったものです。嵐山町教育委員会は、審議会の答申を町民の声を反映したものと、非常に重く受け止めています。今後も説明会等で各地域へ赴き、保護者の方、地域の方との対話の中で、丁寧にご説明させていただきながら進めてまいります。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・町立中学校2校を1個に統合する計画についても答申に基づくものです。しかし、ご指摘の通り自転車通学における安全な通学の課題があります。通学に関する課題については統合準備委員会(仮称)において検討してまいります。</li> <li>・再編等審議会における審議の過程では、様々なご意見が出たことは承知しています。しかし、審議会の最終的な結論として答申をいただき、結論のほかに提言や配慮事項などの要望も盛り込まれています。教育委員会は地域の声、保護者の声を反映した答申を重く受け止め、</li> </ul>	



No.	計画案 該当箇所	意見等の内容(全文)	嵐山町教育委員会の考え	意見等 の取扱
		<p>について財政計画より、財政計画に、返済可能な金額として概算が説明されているが、30年後 2060 年までの債務が続く。その時点での人口年齢構成は、どのようになっているかの予測はなく、2029年から新校開校し、2050年には少なくとも大規模改修をせざるを得ないのが公共施設のハード対策である。嵐山町各校施設老朽化の現状は、施設対策をしなかったこと、他の政策に経費を使い、老朽化現象が現実になった時に初めて気づく事態であった。各学校校舎の調査等をせず、計画を作ることは、人口が集中している菅谷小中地区にとっては、望ましいことなのであろう。が結果として、他地区は放置することになる。</p> <p>地域的合意を得る仕組みがないことが大きな原因だが、中心市街地地区のみの開発を促すことになる。地域的な合意を得る仕組みを作り、対話し、協議することから、学校の在り方を決定してからでも遅くない。</p> <p>5遠距離通学支援として、公費によるスクールバスの導入について 1高齢化によるバスの運転手の確保が難しいことは周知の通りである。七郷地区の小学生と古里地区の中学生がバス通学ということである。恒常的なスクールバス運転業務は、委託になると予測するが、将来的に公的な通学保障ができるか不安要素が大きい。 かつて、鎌形小が菅谷小に統合された時、最初の1年間はバス通学で</p>	<p>学校編事業を進めてまいります。</p> <p>建物についてはご指摘の通り、これまでのメンテナンスは十分とは言えない部分があり、当時は様々な判断があつてのものだと思いますが、結果的に子供たちに迷惑が掛かっていることは、申し訳なく思っています。現在の各小中学校校舎の不具合に対応しながら、学校再編事業を進めてまいります。急速に進む学校の小規模化や校舎の老朽化により早急な統合が必要であると考えています。</p> <p>・バス運転手の確保はどのバス会社においても深刻な問題であり、運転手不足に起因する委託料の高騰も予測されます。しかし遠距離通学となる子供たちの安全な通学は大変重要だと考えており、嵐山町が責任をもって担保しなくてはなら</p>	

No.	計画案 該当箇所	意見等の内容(全文)	嵐山町教育委員会の考え	意見等 の取扱
		<p>あった。2年目から他地区の子どもとの平等性を考え、鎌形小地区の子どもも徒歩通学となった。地図上より、元鎌形小の区域と菅谷小との距離を比較してみると、志賀地区の北側の地域も元鎌形小のバス通学であった遠距離通学とほぼ同等の距離となる。嵐山町の南北に細長い地形を鑑みると、七郷小地区の小学生のみのスクールバス支援は近未来的に平等性の問題が起きる可能性はある。3)学校施設の状況について、校舎の老朽化の問題について記してある。学校施設を嵐山町に1か所に集中することには、反対する。財政的な課題ではある。使用するコンクリートに関しての調査はしておらず、長寿命化改修の対象になるか否かの調査は、志賀小、玉ノ岡中、七郷小は行っていない。少なくとも5校を対象とした調査を行なった後に老朽化施設への対応を行うことが必要である。</p>	<p>ないと考えています。バス対象地域について、志賀地区北側のエリアのご指摘をいただきましたが、保護者を対象とした説明会でもこのエリアをバスの対象地区にして欲しいとの要望をいただきました。スクールバスの対象地域について、計画案ではP16で「七郷小学校に通学を想定している小学生及び古里地区に在住する中学生」としていますが、スクールバスの対象地域は、地域の方や保護者の方と共に検討すべきではないかと考え、統合準備委員会(仮称)で検討すべき事案とさせていただきます。計画案は、「5具体的な再編計画(4)遠距離通学に対する支援について」において、スクールバス対象地域を限定する文言を削除させていただきます。</p> <p>・耐力度調査は文部科学省の学校施設環境改善交付金においてどのメニューが該当するのかを判定する文科省独自の建物老朽度合いの評価指針です。審議</p>	

No.	計画案 該当箇所	意見等の内容(全文)	嵐山町教育委員会の考え	意見等 の取扱
		<p>(4)P9嵐山町の目指す学校教育の姿について</p> <p>こども家庭庁の「子どもの居場所作りに関する指針(素案)」においては学童期・思春期についての一文「子どもが安心して学ぶことのできる質の高い公教育の再生等」の課題について、「コミュニティスクールと地域学校協働活動を一体的に進め、子ども全体を地域全体で育む地域とともにある学校づくりと、地域や子供をめぐる課題解決のためのプラットフォームにもなり得る学校を核とした地域づくりを推進する」との一文がある。</p> <p>本町の場合、南北に細長い地形であり、一つのコミュニティとするには困難が多い。本役場庁舎を建設する時点では、本町の地形の真ん中に位置することが一つの視点となり、杉山を庁舎の位置として本役場が建設された。役場と同様に町の中央に位置する場所を学校位置の選択の視点とすると、玉ノ岡中の位置となる。地形的な観点からの1か所の学校位置選択は無理がある。</p> <p>学校を子どものめぐる課題解決のプラットフォームにするには、ど</p>	<p>会の答申において菅谷小中学校の場所に新しい学校となっておりますので、ここに建物を整備する場合の交付金メニューを判定する目的で実施した調査であり、建物そのものの老朽化を測るものではありません。</p> <p>・ご指摘の通り、嵐山町は南北方向に長い地形をしており、新校の場所から北部までは約8km 離れていて、嵐山町全体を一つのコミュニティとするのは難しいと認識しております。しかし、通学時において、スクールバスの乗降場所までは徒歩で集合してもらうことを想定しており、乗降場所までの通学班を見守っていただくなど地域の方のご協力をお願いすることになります。そうしたことも地域のコミュニティづくりにつながると考えています。また、新しい学校の場所については、審議会でご協議いただいた際、玉ノ岡中学校は大雨時に周辺道路が冠水し、孤立してしまう可能性が高い</p>	

No.	計画案 該当箇所	意見等の内容(全文)	嵐山町教育委員会の考え	意見等 の取扱
		<p>のような形でか、駅東側に1か所、駅西側に1か所の学校の位置付けが必要である。嵐山町全体に対して学校を地域の核とするだけの住民の交通網は作られていない。菅谷小に子どもの教育機関を1か所に集中するには現在あるいは令和11年においても、難しさがある。</p> <p>(5)再編に関する基本的な考え方及び具体的な再編計画について 答申は、学校問題のみを中心にしたものであり、地域的な課題には触れていない。そのため、答申をベースにした学校のあり方をさらに進化させる必要がある。</p> <p>学校配置を論じるまでには嵐山町全体の議論は成熟していない、町民間の議論、対話を重視し、その対話がある程度のところで終止符を打ち、その間に、老朽化施設への対応を行う必要がある。コンクリート建設は減価償却の関係では47年間であるが、実際にはコンクリートは60年以上は耐久力がある。P7より、R11年の時点では60年の経過年数となる施設は菅谷小である。それぞれの施設は耐震改修は行なっている。再編に関する基本的な考え方は、地域の教育の核としての学校のあり方を議論してからでも間に合うと考える。地域での対話・議論より始めるべきである。</p>	<p>こと、菅谷小のプール、菅谷中の体育館が比較的新しく利用可能なこと、方法によっては仮設校舎の設置が不要なこと、小中が隣接または近接することにより、小中の連携が図りやすいことなどの理由から、結論として菅谷小中の場所となったと認識しております。</p> <p>・教育委員会といたしましては、教育環境の整備を第一に考え学校再編基本計画(案)を作成しました。一方地域社会で学校が果たしている役割も大きなものがあり、町づくりも重要で並行して進める必要があります。そうした教育活動以外の面については、町プロジェクトチームで地域の方の声を聞きながら検討を進めてまいります。</p>	
21	P9,	前段の小中学校再編計画(準備委員会)が中断し、結果的に4～5年の	ご意見ありがとうございます。	計画

No.	計画案 該当箇所	意見等の内容(全文)	嵐山町教育委員会の考え	意見等 の取扱
	P15	<p>遅れとなり、更なる遅れは許されない状況と考えます。 本基本計画(案)について、総枠よろしいと考えます。</p> <p>①9ページ【嵐山町の小中一貫教育では】にコミュニティ・スクール制度の充実を記載した点を評価します。 理由:さまざまな児童・生徒に対する生きる力をつけるのも学校の役割と考えます。その点について、コミュニティ・スクール制度の充実により、地域と課題を共有し、対応していくことを期待します。</p> <p>②5 具体的な再編計画 開校時期について、令和11年度と記載されていますが、それまでの主要項目のスケジュールを記載しても良いのではないのでしょうか。記載することにより、その後の状況が分かりやすくなります。</p>	<p>①コミュニティ・スクール制度の充実について 「地域とともにある学校づくり」を目指すうえでコミュニティ・スクール制度の充実は欠かせないものと考えます。 コミュニティ・スクール制度の充実により、家庭・地域と一体になった学校の活性化を目指します。</p> <p>②具体的な再編計画について ご提言に基づきまして、計画案の「5具体的な再編計画(3)新校開校時期について」に令和11年度までのおおまかな事業予定を記載いたします。</p>	(案)を修正、加筆するもの
22	P16	小学生のバス送迎ですが、七郷小通学想定の子供対象とのことですが、志賀1区(小川方面)も菅谷までは遠いので、安全のため、バスの送迎を考えていただけたらと思います。よろしくお願いします。	ご意見ありがとうございます。 ・スクールバスの対象地域について スクールバスの対象地域について、計画案ではP16で「七郷小学校に通学を想定している小学生及び古里地区に在	計画 (案)を修正、加筆するもの

No.	計画案 該当箇所	意見等の内容(全文)	嵐山町教育委員会の考え	意見等 の取扱
			<p>住する中学生」としてはいますが、スクールバスの対象地域は、地域の方や保護者の方と共に検討すべきではないかと考え、統合準備委員会(仮称)で話し合うべき事案とさせていただきます。計画案は、「5具体的な再編計画(4)遠距離通学に対する支援について」において、スクールバス対象地域を限定する文言を削除させていただきます。</p>	